

平成27年度

事業報告書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

学校法人 京都学園

目 次

はじめに	P. 1
I. 法人の概要	P. 2
II. 事業の概要	P. 9
III. 財務の概要	P. 50
おわりに	P. 59

はじめに

私立学校法により、学校法人は「事業報告書」作成の義務があります。本報告は法の理念に沿い皆様方に本学の取り組みや財政内容をご理解していただき、高い公共性を持つ学校法人としての説明責任を果たすことを目標に作成いたしました。

私立学校を取り巻く厳しい環境の中、本学園ならではの特色ある教育研究活動を推し進めるべく、各設置学校では毎年度「事業の重点事項」を設定しています。これらの具体策を中心に予算配分、執行を行い魅力ある学園づくりを目指しております。

また、「難しい」と言われ特殊性の指摘される学校法人会計ですが、解説を入れるなどして「わかり易い報告書」を心がけました。

学校法人 京都学園の平成 27 (2015) 年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。今後とも本学園の教育・研究活動によりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 28 年 5 月



(京都学園大学)

I. 法人の概要

1 建学の精神

世界的な視野で主体的に考え、行動する人材の育成

本学園は大正 14 年に創立者辻本光楠先生が旧制の京都商業学校を創立したことに始まり、以来「日本人らしい日本人の育成」を建学の精神として掲げてきました。これは創立者の意思として標榜してきたものであり、本学園教育の理想であるといえます。

この「日本人らしい日本人」とは「一国の国民として国際社会に卑屈になることなく、驕ることなく、互恵平等の立場で接することができる日本国民」の育成を説いたものであり、この理解の上に立って「建学の精神」を認識したものです。

この精神に謳われている「世界的」とは、「一国に限らず世界全体(Global)」を指すものであり、「主体的」とは「他から干渉を受けることなく自分で決定すること(Independence)」を云い、「世界的視野に立って、自らの判断で決定し、行動する人材」を意味しています。

この建学の精神の中には、弱者への思いやり、強者への戒めの思想とともに、わが国伝統文化に支えられる文化的精神の修得などへの翼いがかめられており、創立者が坐臥の念願とした次の事柄を心としています。

- (1) 国際感覚豊かな人間
- (2) 日本伝統文化を深く理解する人間
- (3) 向上心を失わず、自立心を有する人間
- (4) 豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間
- (5) 日本人としての自覚を失わず、平等、互恵の精神、思いやりの心をもつ人間

この「建学の精神」に秘められた心こそ、創立者の「教育は人をつくるに在り」との教育へのひたむきな心情そのものと言えます。

2 学校法人の沿革

- 大正 14 年 3 月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業学校（夜間甲種四年）設立
- 昭和 3 年 3 月 京都市右京区花園寺ノ中町に五年生昼間部を設置
- 9 年 4 月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業実務学校（三年生乙種）を開校
- 19 年 3 月 京都商業学校を京都工業学校に転換
- 20 年 3 月 京都商業実務学校を廃校
- 10 月 財団法人京都工業学校を設立
- 21 年 4 月 京都商業学校復元認可（京都工業学校存続）
- 5 月 財団法人京都工業学校を財団法人京都学園に改称
- 22 年 4 月 6・3 制実施に伴い京都学園中学校設置
- 23 年 4 月 学制改革により京都商業学校を京都商業高等学校に転換。京都工業学校廃校
- 26 年 3 月 私立学校法制定により財団法人京都学園を解散し、学校法人京都学園とする。京都学園中学校を廃校
- 43 年 4 月 京都府乙訓郡大山崎町に京都がくえん幼稚園設置
- 44 年 4 月 京都府亀岡市曾我部町に京都学園大学経済学部（経済学科、経営学科）設置
- 58 年 4 月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）設置
- 平成 元年 4 月 京都学園大学法学部（法学科）を設置
- 9 月 京都商業高等学校の校名を京都学園高等学校に変更
- 3 年 4 月 京都学園大学経営学部（経営学科）を設置
- 4 年 4 月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を開設
- 6 年 4 月 京都学園大学大学院法学研究科ビジネス法学専攻修士課程設置
- 7 年 4 月 京都学園大学大学院経済学研究科地域政策専攻修士課程、経営学研究科経営学専攻修士課程設置
- 11 年 4 月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）募集停止
- 京都学園大学人間文化学部（人間関係学科、文化コミュニケーション学科）設置
- 7 月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を京都学園大学総合研究所に変更
- 12 年 4 月 京都学園中学校設置
- 14 年 4 月 京都学園大学経営学部事業構想学科と京都学園大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程設置
- 16 年 4 月 京都学園大学人間文化学部文化コミュニケーション学科を京都学園大学人間文化学部メディア文化学科に名称変更
- 18 年 4 月 京都学園大学バイオ環境学部（バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科）設置
- 4 月 京都学園大学人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科）設置
- 4 月 京都学園大学 京町家キャンパス開設
- 21 年 4 月 京都学園大学人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）設置
- 22 年 4 月 京都学園大学大学院バイオ環境研究科（博士課程前期・後期）設置
- 26 年 4 月 京都学園高等学校及び京都学園中学校を新法人（京都光楠学園）として分離
- 27 年 4 月 京都市右京区山ノ内五反田町に京都学園大学京都太秦キャンパス開設
- 4 月 京都太秦キャンパスに京都学園大学経済経営学部（経済学科、経営学科）、人文学部（歴史文化学科）、健康医療学部（看護学科、言語聴覚学科）設置
- 4 月 京都亀岡キャンパスに京都学園大学人文学部（心理学科）、バイオ環境学部（食農学科）、健康医療学部（健康スポーツ学科）設置

3 設置する学校・学部・学科・研究科・機関等 (平成27年5月1日現在)

(1) 京都学園大学 [創立 昭和44(1969)年]

学長 篠原 総一

<京都太秦キャンパス>

〒615-8577 京都府京都市右京区山ノ内五反田町18番地

TEL075-406-7000(代)

<京都亀岡キャンパス>

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL0771-22-2001(代)

・学部	※平成27年4月経済学部・経営学部・法学部・人間文化学部改組		
人文学部	心理学科		
	歴史文化学科		
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科		
	バイオ環境デザイン学科		
	食農学科		
健康医療学部	看護学科		
	言語聴覚学科		
	健康スポーツ学科		
経済学部	経済学科	改組により募集停止	
経営学部	経営学科	改組により募集停止	
	事業構想学科	改組により募集停止	
法学部	法学科	改組により募集停止	
人間文化学部	心理学科	改組により募集停止	
	メディア社会学科		改組により募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科		改組により募集停止
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科		改組により募集停止

・大学院

経済学研究科

経営学研究科

法学研究科

人間文化研究科

バイオ環境研究科

(2) 京都がくえん幼稚園 [創立 昭和43(1968)年]

園長 長谷川 和子

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5

TEL075-957-3003(代)

(3) **京都学園大学総合研究所**

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL0771-29-2392

(4) **京都学園大学附属心理教育相談室**

〒615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町18番地

京都学園大学京都太秦キャンパス東館

TEL075-406-9170

(5) **京町家「新柳居」**

〒604-8214 京都市中京区新町通錦小路上ル百足屋町384

TEL0771-22-2001(代・大学)



(京町家 新柳居)

4 学校・学部・学科等の学生数の状況 (平成27年5月1日現在)

京都学園大学 (学部・大学院)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	学生数	摘要
経済学部	経済学科	—	525	221	27年4月募集停止
	経済学研究科	5	10	4	
	計	5	535	225	
経営学部	経営学科	—	288	230	27年4月募集停止
	事業構想学科	—	288	284	27年4月募集停止
	経営学研究科	5	10	8	
	計	5	586	522	
法学部	法学科	—	375	169	27年4月募集停止
	法学研究科	5	10	7	
	計	5	385	176	
経済経営学部	経済学科	150	150	184	
	経営学科	150	150	185	
	計	300	300	369	
人間文化学部	心理学科	—	240	195	27年4月募集停止
	メディア社会学科	—	150	78	27年4月募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科	—	180	129	27年4月募集停止
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	—	114	77	27年4月募集停止
	人間文化研究科	10	20	17	
	計	10	704	496	
人文学部	心理学科	80	80	58	
	歴史文化学科	90	90	72	
	計	170	170	130	
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	90	390	412	
	バイオ環境デザイン学科	60	360	320	
	食農学科	80	80	75	
	バイオ環境研究科	23	49	15	
	計	253	879	822	
健康医療学部	看護学科	80	80	93	
	言語聴覚学科	30	30	19	
	健康スポーツ学科	90	90	78	
	計	200	200	190	
	計		3,759	2,930	

京都がくえん幼稚園

		345	163	
--	--	-----	-----	--

学園合計

		4,104	3,093	
--	--	-------	-------	--

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」

5 卒業・卒園・学位授与者数

京都学園大学 学部

(単位：人)

学 部	学 科	授与者
経済学部	経済学科	71
	計	71
経営学部	経営学科	50
	事業構想学科	71
	計	121
法学部	法学科	53
	計	53
人間文化学部	心理学科	50
	メディア社会学科	19
	歴史民俗・日本語日本文化学科	35
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	14
	計	118
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	87
	バイオ環境デザイン学科	57
	計	144
計		507

京都学園大学 大学院

授与者

経済学研究科	2
経営学研究科	1
法学研究科	1
人間文化研究科	6
バイオ環境学研究科	8
計	18

京都がくえん幼稚園

卒園児

計	63
---	----

6 役員・評議員の概要 (平成27年5月1日現在)

理事長 田辺親男
 理事(常勤) 篠原総一(学長) / 長谷川和子(園長)
 内山隆夫 / 深見治一 / 久育男 / 石原祐次 / 菅恭弘
 理事(非常勤) 服部重彦 / 家次昭 / 増田寿幸 / 竹田正俊
 監事 草野功一 / 松永幸廣
 評議員 全 25名

7 教職員の概要 (平成27年5月1日現在)

(単位：人)

区分		本部	京都学園大学	京都在くえん幼稚園	計
教員	本務	—	167	11	178
	兼務	—	217	7	224
職員	本務	5	99	0	104
	兼務	0	21	4	25

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」



(京都在くえん幼稚園)

II. 事業の概要

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」を目指した経営を目指しています。各学校は事業計画の策定に基づいた重点事項を中心に魅力的な教育研究活動を展開するとともに、学校経営の安定化のため学生・園児の確保に努め、限られた財源を効果的に配分し出来る限りの収支均衡に努めています。その上で、少子化による大学を取り巻く厳しい環境のなか将来の学園の発展のために必要な施策については予算化しています。

学校部門別にみる平成 27 年度の主な事業実績は、以下の通りです。

〔京都学園大学〕

1. 大学全体について

指 針

本学は、成長社会から成熟社会に移行した我が国の社会的ニーズに応えるため、本年 4 月に 4 学部 10 学科に生まれ変わると同時に、京都亀岡キャンパスに加えて京都太秦キャンパスを開設し、ダブルキャンパスを持つ大学として、それぞれの地域の特色を活かした教育研究活動を展開するなか、新しい時代を切り拓く取組を始動させた。この取組を支える基本理念は、本学は「社会が求める大学に進化する」ことにより、「社会が求める人材を育成」し、「学生満足度 100%をめざす」京都学園大学に生まれ変わることである。

本学教職員が上記基本理念を共有し、高等教育機関としての社会的使命を完遂するために、昨年 7 月には平成 30 年度までの期間を対象にした『新・京都学園大学』中期ビジョン「学生満足度 100%をめざして」を策定し、その内容を着実に実現していくためにも学長直属の「フォローアップ委員会」を設置することになる。また、今回の教育課程の刷新に当たっては、設置計画を策定し、提出しているため、その内容を確実に履行していかなければならない。

本学の社会的な役割は、実学重視の教育課程という本学の伝統を活かし、幅広い職業人養成とともに、健康医療とその関連分野での専門的職業人の養成に取り組むなか、偏差値教育の呪縛から解放され、高い倫理観と勤勉さを持って社会を支える、人間力豊かな学生を育てることである。

上記指針に沿っての平成 27 年度の最重要課題は、

(1) 内部質保証システムの構築

(1-1) 学生満足度調査の実施と評価

(1-2) IR 活動を中心に教育の組織的展開のための基盤整備

(1-3) 学生情報共有システムを活用した修学支援体制の確立

(2) 実学重視の教育課程の拡充

(2-1) アクティブラーニングの推進

(2-2) 地域の教育資源を活用した教育の特色づくり

(2-3) グローバル人材育成プログラムの充実・強化

の 2 点であり、それぞれについてさらに 3 つの具体的な取組課題を設定し、本学は「社会が求める大学に進化」すべく取り組んできた。以下、これら取組の主な事業についての報告をまとめる。

2. 各学部の教育について

2-1 経済経営学部

経済学と経営学の領域に加え法学の知識と教養を活用することによりグローバルな幅広い視野を持ち社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

「実社会から学ぶ」を実践する

「地域企業・地域社会と連携」したカリキュラムを実施

「公務員を目指す」学生のためのプログラムを実施

「男女共同参画」における組織経営人材を育成する

「資格取得」を支援する教育プログラムを実施

「海外企業留学」や「学部独自の海外語学研修」プログラムの実施

1. 現状説明（進捗状況）

「実社会から学ぶ」「地域企業・地域社会と連携」したカリキュラムとして、京都企業留学(AIP)と海外企業留学プログラム(GIP)プログラムの実施や実験ショップ(京學堂)運営を実施している。

本年度、本学としては新たに経済経営学部の課外活動としてプロジェクトを組織し「企業で休眠している知財特許活用アイデアコンテスト」の全国大会に参加した。

「女性企業家講座」「京都女性企業家倶楽部」等を通じて地域社会に連携し女性の社会進出を支援している。「警察・消防および国家（一般）・地方上級プログラム」を実施し公務員を目指す学生を支援している。「資格取得支援」では、AFP 認定試験の受験資格を得る教育プログラムを実施している。学部独自の海外語学研修を提携大学であるタイ・ランシット大学日本語学科の協力を得て実施した。

2. 点検・評価

インターンシッププログラムへ本年度はAIP/GIPに8名の学生が参加した。実験ショップ(京學堂)は太秦キャンパスに移転し地域住民の参加も増加し「右京区まちづくり支援事業」に採用された。地元のショッピングセンターでの催事出店も2回行った。経営の実践教育や学生と地域の交流という観点で効果が上がってきている。

「知財活用アイデア大会」参加プロジェクト活動は本学にとって新しい企業との活動とのである。AFP 認定試験の受験資格を得る教育プログラム修了者は26名と昨年度に比べ8名増加している。

3. 改善内容・方策

将来のビジネスパーソンを育成のために外国語教育の拡充とともに希望学生には海外を在学期間中の早い時期に海外経験できるように学部独自の海外研修プログラムの追加企画も考えていきたい。

2-2 人文学部

2015（平成 27）年度から、これまでの人間文化学部から人文学部に姿を変え、「歴史文化学科」と「心理学科」の 2 学科で構成されるようになった。新しい人文学部では、歴史学や心理学を中心に据えて、人文学分野の専門知識や教養を身につけて、人間や社会を深く洞察し、問題解決できる人材を育成することを目的としている。上記の目標を達成するために、歴史文化学科は、文献研究だけではなく、フィールドワークや見学などの参加体験型の学習によって、歴史や文化を体験的に学べる教育体制を組んでいる。心理学科も、実験や実習、社会調査などの参加体験型の学習を多くして、対人援助力やコミュニケーション力を養成する教育体制を組んでいる。新学科体制となってまだ 1 年目であり、人文学部と人間文化学部という新旧のカリキュラムを並行して実施している状態であるが、今後も上記目標の達成を目指していきたい。

1. 現状説明（進捗状況）

人文学部の教育目的を達成するために、①各学科において、専門領域に関する深い知識や理解が得られるように、カリキュラムを編成している。②専門的な知識の支えとなり、人間としての幅広さにもつながる総合的・学際的な知識を習得させる編成を行っている。③少人数教育や対話型双方向教育を重視し、各学年に演習を配置している。④演習や実習を重視しフィールドワークや学外実習を多く実施する教育体制をとっている。

2. 点検・評価

各学科ともに、学生が体験的に知識を習得できるように、地域を密着したプロジェクトを展開した。歴史文化学科では、「保津川筏復活プロジェクト」「亀岡祭への参加」、「祇園祭ちまき巻きと売り子体験」などを、フィールドワークとして行った。このように、日本文化を実体験することによって、学習効果を上げている。心理学科では今年度も、対人援助に関する臨床心理学セミナーを実施しているし、「地域の医療・福祉施設の見学実習」を行い、その体験を大学ホームページにアップしている。このような現場実習は、現場をより深く知ることにつながっているし、将来の進路を考える上で大いに役立っている。また、今年度も「高校生論文コンテスト」を実施したが、質の高い応募作品を得ることができた。

3. 改善内容・方策

人文学部と人間文化学部という新旧のカリキュラムを並行して実施している状態であるが、ゼミ担当教員がそれぞれの学生の置かれた状況をしっかり把握して、個別的な対応していきたい。また、旧学部の 4 回生の就職内定率の向上や入学生の確保にも積極的に取り組んでいきたい。

2-3 バイオ環境学部

バイオ環境学部は生命・食・農・環境に関係する諸問題を解決するため、バイオサイエンス、環境及び食農分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人と共に多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）」を実現することを教育・研究の目的としている。

平成27年度のバイオ環境学部（大学院バイオ環境研究科を一部含む）の重要課題は、教育・研究の遂行とその充実、学生の確保、進路の確保及び中退予防である。以下はその概要である。

- (1) 入試と学生定員確保に関する事業（28年度も230人以上の確保に向けた方策）
- (2) 学部教育に関する事業
- (3) 研究に関する事業（研究活動の活性化）
- (4) 進路の確保に関する事業
- (5) 学生の福利厚生などに関する事業
- (6) 産官学連携に関する事業
- (7) 高大連携（小中学校を含む）に関する事業
- (8) 地域連携・社会貢献に関する事業
- (9) 学術活動に関する事業
- (10) 学部の将来計画を検討する事業

1. 現状説明（進捗状況）

以下について、バイオ環境学部の主だった事業について進捗状況を述べる。

(1) 学生定員確保に関する事業

平成27年度は食農学科設置年度となり、定員は230名となった。バイオサイエンス学科89名、バイオ環境デザイン学科60名、食農学科75名が入学した。残念ながら、定員を満たすことができず224名であった。入学直前での辞退者が5名あり、他大学で追加合格を出したためであると考えられる。

今年度も昨年と引き続き、オープンキャンパス10回を実施、教職員も数多く参加した。高校生はHPで大学を調べることから、学部HPを魅力あるものに内容を新しくした。また、ニュース発信を多くすることを心がけた。夏季7回のオープンキャンパスでは、「バイオ」「環境」「食」「農」の講義と実験・実習を実施した。

昨年同様、高校連携でキャンパス内での講義や実験・実習も務めて実施した（24回）。今年度も107件の出前講義や高大連携を実施した。また、今年も合格者懇談会（3回）を実施、11時頃から来られた合格者とご父兄に随時教員や学生が同席して学部のことを説明した。12時から各テーブルに学生や教員が同席して歓談しながら食事をした。その後、バイオ館で修学説明や学生が大学生活や就活などについて体験談を発表した。このような交流は入学者確保にも重要と考える。

(2) 教育研究に関する事業

バイオサイエンス学科と食農学科1回生全員を対象として22年度から行っている日本語検定試験3級の団体受検を、27年度も引き続き行った。今年度も受検者144名のうち認定者数は71名（49.3%）で、合格率は昨年より低下した（前年59.6%）が、平均得点率は全国平均並み（72.1%、全国平均：72.4%）となった。「スタートアップゼミ」などを通じた学科の言語運用教育の効果を示した。本年度は3名が健康食品管理士の認定を受けた（昨年4名）。バイオ環境デザイン学科では地域調査士の認定学科が認められ（H27年度から）、自然再生士補（3名）、環境再生医初級（2名）、樹木医補（3名）とともに4つの資格がとれる関西唯一の大学となった（今までに合計70名程度が資格を取得した）。学部インターンシップには43名が参加した。

キャリアサポートセンター（3名）やコンソーシアム京都（10名）、更には海外インターシップ（1名）に参加した。産学連携プロジェクトに学生を参加させるプログラムを推進し、学生が社会と接する機会をつくっている。今後もインターンシップだけでなく、このような取組も強く進める。退学者は今年も多いが昨年より8名少ない（現時点で17名、昨年は25名）。FD委員会で情報交換をさらに進める。学部FD委員会は3回実施した。

（3）学生の進路に関する事項

大学院進学希望者では、国公立の大学院へ4名の合格者があった。本大学院には3名であった。企業の採用意欲も高く、大学院へ進学する学生は少なかった。就職については、内定率はH27年2月末で約75%であり、昨年より5%程度上昇した。最終的な進路決定率は90%を越える予定である（昨年86%）。

2. 点検・評価

平成27年度の入学者は平成26年度より増加した[S：89名、K：60名、F：75名]。教職員の地道な活動でバイオ環境学部の知名度も上がってきた。食農学科が定員を充足できず更なる認知が必要である。龍谷大学で農学部が新設されたこともあり、教育・研究面で独自性を示す必要がある。

退学率は、今年は昨年より8名減とやや低下した。授業料の支払いができないケースも多いが、授業についていけない場合もある。FD等で予備軍の「早期発見、早期治療」をさらに目指す。

H27年度の国公立大学大学院合格者は現在4名で昨年と同程度（2名）であった。優秀でも就職希望の学生が増えていることも原因と思える。教員試験の合格者を増やすことも含めて、優秀な学生をしっかりと育てることも大切である。景気がよくなって、内定率は上がっているがまだ低い。学生の積極性をさらに高める必要がある。

3. 改善内容・方策

高大連携等、地道な活動が入学者数の増加につながっている。H27年度に3学科224人と定員を充足できなかった。H28年度も引き続き高大連携や高校への出前講義なども積極的に推進し、また学部HPの充実を図り、トピックスの積極的な掲載や研究内容の紹介など教員の顔が見える学部を目指すことによって、入学定員の確保につなげる。退学率の低下や就職率の向上には学生の色々な情報を教員間で共有し、少なくとも学科の学生を学科教員が全員で目配りすることも必要である。そのためにもFD委員会として情報交換を頻繁に実施する。中退者予備軍の「早期発見、早期治療」を目指す。また、成績はよいが、学費の問題で退学せざるを得ない学生は奨学金などで救済できる仕組みの実現を図る。

2-4 健康医療学部

看護学科では、人間を総合的に捉え、尊重し、対象者に適した看護を実践するために必要な知識・技術と豊かな人間性、自律的に学び続ける力を備え、対象者の健康回復・増進を図るために

主体的に考え行動できる看護職者の育成を目指す。言語聴覚学科では、言語・聴覚や摂食・嚥下分野の基本的な評価と訓練・指導の技術を修得し、さらに基盤となる分野（科学）と幅広い分野（教養）の知識を備え、患者の状態を理解し、リハビリテーションに関する問題を医師らと連携しながら解決できる言語聴覚士の育成を目指す。健康スポーツ学科では、健康医学・健康科学・身体運動科学・スポーツ社会学といった幅広い分野を融合させた学際的な教育研究によって、保健医療の知識と身体運動に関わる実践的スキルを修得し、教育・医療・保健・福祉、そして健康産業において、人々の健康の維持・増進に貢献する職業人の育成を目指す。

1. 現状説明（進捗状況）

3 学科ともに 1 年次を終了し、それぞれの当初計画に沿って、粛々と事業を遂行してきた。その結果、ほぼ満足した進捗状況と言える。特に看護学科においては喫緊の対応を要する事項はなかった。

2. 点検・評価

言語聴覚学科、健康スポーツ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高く、今後問題が生じる可能性がある。

今年度の言語聴覚学科の定員充足率は 0.7 倍未満であったが、平成 28 年度入試の状況（平成 28 年 2 月 27 日現在）では、入学手続者を 28 名確保しており（定員充足率 0.9 倍）、今後の手続き状況によっては入学定員を充足することが可能となる見通しである。

3. 改善内容・方策

各学科の将来構想に基づいて、教員採用の方針においては定年規程の趣旨を踏まえつつ、優秀な若手教員の確保に努めることにより、バランスのとれた年齢構成になるよう努める。具体的には、平成 29 年度に学科内の教授会メンバーで検討し教員採用の方針を決定する。また、高校訪問、出前授業等の強化、オープンキャンパスの充実などを通して、看護師、言語聴覚士という職業の認知を広めるとともに、入学希望者の掘り起こしを図り、入学者を確保できるようにする。

3. 大学院研究科の教育について

本大学院は知識基盤社会の社会的ニーズに応えるべく、より高度かつ専門的な知見を習得し、社会に貢献できる人材の育成を目指している。

3-1 経済学研究科

(1) 政策立案できる人材の育成

学部教育の基礎のもとで経済学の専門性を深め、現実社会に発生する諸問題を応用経済学の立場で分析し、広範な政策形成ができる専門的職業人の育成を目指す。

(2) 税理士養成コース

経済・経営・法学の3研究科合同による学際的な共通教育課程を編成し「経営分野」と「法学分野」の講義科目も履修可能としている。税理士の果たす役割も、税務署への申告書作成に留まらず、会計業務や経営指導業務、民間企業の会計参与や地方公共団体の外部監査人などの職域に及び、職務追行のためには幅広い専門知識が不可欠であり、実践的能力を修得できる科目を開講し税理士資格取得をめざす学生を対象とする。

(3) CFP®認定教育プログラム

3研究科共通プログラム「税理士養成コース」の教育課程の高度化のため、税理士養成コースの科目と各研究科固有の科目を取捨選択して体系化し、日本FP協会の「CFP®認定教育プログラム」の認定を得たプログラムである。

1. 現状説明（進捗状況）

本年度の修士論文提出者は2名であり全員口頭試問に合格し修士課程を修了した。

本研究科では、学部教育で修得した知識を発展させ経済学の専門性を深め、現代社会の課題に対し経済学的な視野から問題解決の道筋をつけ広範囲な政策形成ができる専門的職業人の育成を目指している。また、経済・経営・法学の3研究科合同で税理士養成コースを運営している。資格取得支援としては CFP（ファイナンシャルプランナーの国際資格）の教育認定プログラムを設置している。

2. 点検・評価

本研究科の税理士コースは社会人入学が毎年ある。院生は経済学部出身者と他学部出身者が混在し同じ授業を受講するので、教員の指導も工夫が必要である。CFP の教育認定プログラムは、全国で9研究科のみ実施されているだけであり積極的に広報すべきと考える。

3. 改善内容・方策

税理士を目指す学生に加え、AFP 資格認定や CFP を目指す学生の受験増加をめざし今後も継続して優秀な入学者の確保に努めていく。

3-2 経営学研究科

本研究科では、経営管理システムの専門知識とその応用力、会計学的な思考能力の養成を柱とし、グローバル時代に活躍するビジネスパーソンと専門的職業人の育成をめざしている。そのため、2009年度より、経済学研究科・法学研究科とともに「税理士養成コース」を設置して相互受講を可能にするとともに、併せて経営学部及び経営学研究科の会計学関連科目の一貫性を図り、税理士養成教育の充実を企図した。また、2010年度より中間報告会の一層の充実とより良い論文作成に向けて、大学院生各人に対して副指導教員を置き、専門知識と指導方法などについて主指導教員である演習担当者と情報共有や情報交換を行いながら協力して指導を行っている。

2015年度においては、一層の充実のため、演習担当退職予定教員の補充計画を含め、カリキュラム及び教育方法について検討していく。

1. 現状説明（進捗状況）

今年度の在籍者数は、M1生4人（内税理士養成コース4人）、M2生3人（内税理士養成コース2人）。演習担当教員は6人（内税理士養成コース2人）である。

研究科FD活動として、修士論文中間報告会をより効果的にするための副指導教員の現状の関わり方と今後の在り方について意見交換を行い、発表物の様式のルール化や教員からのコメントを別途ペーパーでももらうなどの改善を行った。また3月には3研究科合同で税理士養成コースの運営についてのFDを行う予定である。

2. 点検・評価

税理士養成コースは順調に志願者を集めているが、会計学の教員が2人しかおらず論文指導等かなりの負荷がかかっている。しかも2年後にはその内の一人が定年を迎える。さらに、経営学の基幹科目であるマーケティング論や経営組織論の演習担当予定者が急遽退職することとなり、志願者の要望に十分応えられる体制になっていない。

就活については、修士論文の追い込み時期と就活時期が重なることと、キャリアサポートセンターでは学部生中心で大学院生の就活支援はほとんど期待できないため、組織だった支援ができていない。

3. 改善内容・方策

会計学、マーケティング論の演習担当者の補充が喫緊の課題である。

3-3 法学研究科

本研究科は、学部教育の基礎に立って法理論の理解をさらに深め、実践能力を向上させ、法学の専門性を武器に社会に貢献できる有意な人材を育成することを目的にしている。このため、ビジネス社会における法的問題解決のための実践的能力を高められるような研究指導を行っていく。そのため、ビジネス現場で生じている具体的、実務的問題への認識を深め、法的問題解決の方策を研究するため、学問的研究を積み重ねた教員と実務経験豊かな教員が協働し、指導していく。そして、修士論文完成のための院生の努力をバックアップするため、本研究科では、指導教員だけでなく、研究科が組織的に指導していく体制を構築している。この組織的な指導体制に基づき、論文作成のスケジュールをあらかじめ提示するとともに、研究計画に即した研究指導計画を作成し、指導教員と福指導教員が協力して研究指導を行っていく。

1. 現状説明（進捗状況）

近年の本研究科生は、ほぼ税理士養成コースであり、税法を中心として、研究テーマに関連した法律科目を学ぶ傾向にある。組織的指導体制として、各院生の研究テーマ等を考慮して、2名の副指導教員を設けて、研究指導をチームワークで行っている。入学時だけでなく、学期ごとに、個別に履修指導を行っている。また、法学未修者については、入学前に推薦図書を読むように入學予定者に促し、法律論文の執筆能力を高めるために科目である「法情報処理」の履修を促している。

2. 点検・評価

税理士養成コースについては、法学研究科内の組織指導体制、ならびに、経済学研究科及び経営学研究科との連携が軌道に乗り、一定の成果を上げている。修士論文の作成については、研究計画を用いて指導や中間報告会を行っているが、より確実に2年間で完成させるように指導の工夫が必要である。

3. 改善内容・方策

なお、経済、経営両研究科と合同で税理士コースの運営につきFDを行い、指導における研究科間の連携や、修士論文完成に向けた進捗状況の管理方法等について検討をし、中間報告会の位置づけなど、具体的な方策について検討をしている。

3-4 人間文化研究科

人間文化研究科は、人間の心理、社会の機能、文化の態様を多角的に解明する学問体系の構築を図り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材を育成することを目的としている。このような目的を達成するために、本研究科では、人間文化専攻の中に、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースを設けている。そして、教育研究領域に対応させて、修士（文化研究）、修士（社会情報）、修士（心理学）の学位を授与している。

本研究科では、4つのコースが1つの研究科を構成していることを重視し、相互に有機的な連関をもたせるために、「人間文化基礎特論」を開講している。これは、4つのコースのうち3つのコースの教員が授業を担当して、所属するコース以外の領域についても学習させるものである。

近年の修士学位の取得者数や「臨床心理士資格」取得者数からは、着実に大学院教育の実績を上げていると考えられる。

1. 現状説明（進捗状況）

本年度の入学生は5名であり、内訳は、文化研究コースが2名、臨床心理学コースが3名である。この入学生を含めて在籍者は15名であるが、様々な問題を抱えて半年間あるいは1年間休学する学生が4名いた。また、中国やタイからの留学生が4名在籍している。

一方、本年度の修了生は、2015年9月修了が2名、2016年3月修了が6名であった。提出された修士論文は、研究科で定めた評価基準に従って判定しており、修了した8名はこの基準に合格したことになる。

2. 点検・評価

臨床心理学コースの入学者数は、過去に比べて少し減少気味であるが、入学者はその後の個別で丁寧な指導によって、着実に「臨床心理士資格」の取得に至っている。文化研究コースや社会情報コースにおいても、同様に熱心な指導・教育によって、修士号の学位取得に至っている。

また、文化研究コースや社会情報コースにおいて留学生が少しずつ増加しているが、これらの学生と一緒に学ぶ日本人学生への影響は、国際化だけにとどまらず大きいものがあると思われる。

3. 改善内容・方策

今後は、学部学生に大学院進学を奨励するだけでなく、学外に向けても引き続き広報を強化していきたい。また、臨床心理学コースの学生には、「臨床心理士資格」の取得につながるように、丁寧な指導を続けていきたい。

3-5 バイオ環境研究科

博士課程前期バイオ環境専攻・博士課程後期バイオ環境専攻

本研究科はバイオ環境専攻1専攻であり、平成27年度からバイオサイエンス、バイオ環境デザイン及び食農の三領域が教育研究においてより強く連携したカリキュラムを実施する。そのようなカリキュラムのもとで、高度な技術者として必要な高い専門性と産業界等で求められる幅広い基礎知識や社会人として必要な素養の涵養をめざしている。博士課程前期では、バイオサイエンス、環境デザイン学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現を目指すという教育理念に基づき、博士課程前期では学部の学びをベースとしたそれぞれの専門研究分野を中心に、他分野とも広く連携することで、専門分野を深めつつ「バイオ環境」の視点から複眼的思考が出来る技術者を育成する。博士課程後期では、バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現を目指すという教育理念に基づき、より高度なバイオ環境技術者を養成し、企業の研究所やベンチャー企業で即戦力として技術開発や研究に取り組める、より高度なバイオ環境技術者・エコ技術者・農業技術者を育成する。

平成27年度の計画として、以下を目指す。

- <1> 博士課程後期に社会人入学者を受け入れる（1人以上）。
- <2> 博士課程前期の入学者も10人以上とする。
- <3> 論文博士を1人以上輩出する。
- <4> 科学ジャーナルに研究論文を掲載する。

1. 現状説明（進捗状況）

平成27年度の入学者は前期課程4名であった。28年度予定者は前期3名である。入学者が激減している。就職状況がよくなったためと考えられる。さらに進学を勧めることが必要であると同時に社会人入学者を増やすことも必要である。

大学院生の27年度学位授与者は8名で、就職7名であった（うち、社会人院生1名は起業）。博士課程後期の1名は9月に授与された。

大学院生の研究の成果については、関連学会において6件の発表が行われた。亀岡市からは、大学院生地域研究奨励金の募集があったが応募者はなかった。

研究科FD委員会は1回実施した。

2. 点検・評価

大学院入学者定員は前期20名、後期3名であるが、28年度入学生は3名であり、大変少ない。企業の採用意欲が高いために優秀な学生が就職してしまったためである。

大学院生の研究について、学会発表にいたる研究成果がでている。昨年6件、今年度6件（うち、学術論文2）と安定的に研究成果を発表している。教育の成果として評価できる。亀岡市の院生奨励金に関して、今年度は応募しなかった（昨年度1名）。もっと亀岡市と関係付けて応募するように勧める。

3. 改善内容・方策

大学院学費値下げを実施したが入学者は減った。学部で就職率が高まって、大学院に進学しなくなっている。社会人入学者をもっと増やす仕組みが必要である。また、理科教員を目指すために進学する学生をもっと増やしたい。

4. 各部の事業について

4-1 教育修学支援センター【教務関係】

事業計画は予算区分に基づき、(1) 全学共通教務関係、(2) 各学部教育教材、(3) 免許資格教材、(4) 語学教育教材、(5) 生涯スポーツ教育教材、(6) 心理教育相談室関係、(7) 京町家関係、(8) 大学間連携(環境)に大別できる。經常予算が充当される継続的事業については従来の計画を踏襲しているが、2015年度は新学部学科、新キャンパスが開設されたことから、前年度とは異なる内容を含んでいる。募集停止した学部学科は年次進行とともに学年が漸減していき、それに伴って廃止される事業がある一方、在籍者が存在する限り継続しなければならない事業もある。開設学部学科についても、2015年度開始より行わなければならない事業があるとともに、次年度以降で間に合うものもある。新学部学科が完成年度を迎えるまでは、年度ごとに差異のある事業計画とならざるを得ない。

1. 現状説明(進捗状況)

(1) 全学共通教務関係

実際に2つのキャンパスで授業が行われるようになり、教育修学支援センターも事務受付場所が2か所となった。それに伴い多少混乱が生じたが、特に定期試験での事故など重篤な問題は発生しなかった。

(2) 各学部教育教材

上記のように、教材印刷に関して若干混乱があった。

(3) 免許資格教材

教職課程履修者が少ない上に2キャンパスとなり、運営が難しくなる授業があった。

(4) 語学教育教材

履修希望者の集中から、多くの学生が履修できない科目がある一方で、定員未満の科目もあった。

(5) 生涯スポーツ教育教材、(6) 心理教育相談関係、(8) 大学間連携

継続的な事業が実行された。

(7) 京町家関係

2015年度も前年度に引き続いて事業が実施されたが、「大学京町家キャンパス運営規程」は一部改正されることとなった。

2. 点検・評価

1で記したように、二つのキャンパスで授業等が行われることに伴っていくつかの問題が生じたが、概ね計画通りに事業は実施された。具体的な課題については以下の2点について点検する。

① 実践プロジェクトについて

2016年度から看護学科と言語聴覚学科を除く全学科で、2回生を対象に「実践プロジェクト」を名称に含む科目が開講される。これに先立ち、バイオ環境学部では「作物栽培実習(実践プロジェクトA)」が1回生を対象に、経済学部では「実践プロジェクトA」及び「実践プロジェクトB」が2回生を対象に開講された。前者は食農学科の設置計画に基づき、演習科目として区分されるものの、同セメスターに開講される「スタートアップゼミA」を演習補助金の支給対象とし

た。後者は2014年度生カリキュラムであるため科目区分が不明確であり、また経済経営学部教務主事から特に要望がなかったため演習補助金の支給対象とはしなかった。しかし、同科目は2015年度生カリキュラムの先行実施と位置付けられていることから、本来は演習科目として扱われるべきだったと思われる。

② PC端末使用教室について

太秦キャンパスで授業を担当する複数の教員から、PC端末を使用できる教室が利用しづらいとの要望があった。具体的には、演習科目においてPC端末の使用を希望しても、同一時間帯に満室となっているために使用できないということである。ただし、これは学術情報センター等他部署の事業と関わるため、複数の部署若しくは大学全体で点検される必要がある。

3. 改善内容・方策

2で挙げた2つの課題に対する改善内容・方策は次の通りである。

① 実践プロジェクトについて

2015年度経済学部「実践プロジェクトA」及び「実践プロジェクトB」について、フィールドワーク等で経費が必要となる場合には、父母の会「修学支援事業助成」に応募するよう促したところ、複数のクラスが利用した。しかし、2016年度はクラス数が大幅に増えるため、同助成の対象外とすることが大学教務委員会で申し合わされた。それに代わり、2016年度に向けて各学部学科から「実践プロジェクト～」の実施計画と費用見積を提出してもらい、経常予算として組み入れることを検討している。

② PC端末使用教室について

上記の通り複数の部署に関わる課題であるが、教育修学支援センターとしては、2015年度は配置を避けた5講時にも授業を開講し、教室の使用を分散させる方針である。

以上の他、1で記したようにキャンパス間や新旧カリキュラム間で受講者数の不均一が発生することなど、いくつかの課題がある。当初は旧カリキュラム対象学生がキャンパス間を移動しなくても済むことを前提に事業を計画していたが、より高い教育効果が予見される場合には柔軟に対処する可能性もある。それ以外でも、新学部学科が完成年度を迎えるまでは毎年状況が大きく異なるため、不測の事態に耐えられる事業計画にしなければならない。

なお、2016年度の事業区分は次のようにした。

(1) 教務一般・学部業務、(2) 各学部等業務、(3) 各学部等教材、(4) 実験研究、(5) 免許・資格、(6) 心理教育相談室、(7) 町家、(8) 環境連携

4-1 教育修学支援センター（学生関係）

- (1) 亀岡・太秦ダブルキャンパス移行による学生生活へのマイナスの影響を最小限に留めるために、きめ細かな施策とサービスを実施する。また、学生の交通法規の遵守、交通マナーの向上を図り、太秦キャンパス周辺住民とのトラブルを防止する。
- (2) 「修学困難学生への支援体制の強化」の趣旨に基づき、各学部の実態に即した施策を実施する。保健室・学生相談室と一体化した施策を一層推進して、その効果を高める。

- (3) 前項の範疇には属さないが、日常の出席不良者や成績不振者に対しては、学部毎の取り組みを一層充実させ、円滑な修学を促進する。必要に応じて教育修学支援センター職員の一層の関与を推進する。
- (4) 強化指定クラブ（硬式野球部・サッカー部・パワーリフティング部・女子バスケットボール部）の一層の充実を図り、ターゲットを絞った高校生への訴求を高める。文化芸術リーダー入試対象の放送局と茶道部についても支援体制を整える。
- (5) 強化指定クラブ以外のクラブにおいても、太秦近隣の公共施設の利用など課外活動をサポートする体制を整える。
- (6) 喫煙マナーの向上、及び薬物乱用問題について、改善指導を強化する。今後、禁煙キャンパスに向けた取り組みの具体化を学友会と連携して検討する。
- (7) 各種奨学金の有効な活用を促進する。入学後、経済的困窮に陥った学生の救済のための奨学金制度の拡充、学業および課外活動成績優秀学生を支援する奨学金制度の充実について検討をすすめる。
- (8) 学生をターゲットにしたマルチ商法などについて、自らが被害者であると同時に加害者になる危険性を周知する。
- (9) 留学生特有の問題を未然に回避し予防するために、国際交流センターと連携し、必要な施策を実施する。

1. 現状説明（進捗状況）

- ① 亀岡警察署、右京警察署及び亀岡市と連携しながら、交通法規の遵守、交通マナーの向上を図っている。
- ② 「修学困難学生への支援体制の強化」を全学部を広げ、実効性の向上に努めている。
- ③ 出席不良者や成績不振者に対する取り組みを充実させ、中退者の減少を図っている。
- ④ 強化指定クラブを中心にクラブ活動の活性化を図っている。京都太秦キャンパスでも文化系クラブの活動が可能となった。
- ⑤ 特別奨学生（強化指定クラブスポーツ特別奨学生、スポーツ文化特別奨学生）への説明会及び指導を適宜行っている。
- ⑥ 学生トラブルについて、学生の懲戒に関する規則を平成 27 年 11 月に制定した。

2. 点検・評価

- ① 大学学生委員会において学生が感じている不安や不満を協議し、関係部署に伝達。学生への交通安全指導（亀岡警察署・右京警察署との連携）、亀岡市交通安全対策協議会への参画。
- ② 修学困難学生への支援体制強化が多くの学部で浸透。学生相談室への誘導やコンサルテーションにつながり、結果的に保健室や学生相談室の相談件数が大幅に増加した。
- ③ 平成 26 年度に学長に答申した退学者の要因分析と対策を踏まえて学部毎に中退者防止に努めた。

④ 強化指定クラブ等

クラブ活動の主な実績

硬式野球部 京滋大学野球春季リーグ優勝、秋季リーグ優勝 全国大学野球選手権 1 勝

女子バスケ部 関西女子学生バスケットボール 2 部リーグ優勝

パワーリフティング部 全日本学生パワーリフティング選手権団体の部 3 位

二輪部 キャンパスオフロード団体の部総合優勝

アメリカンフットボール部 関西アメリカンフットボール3部リーグブロック優勝

男子バスケットボール部 関西学生バスケットボール6部リーグ優勝

⑤ 特別奨学金関連

1. 強化指定クラブスポーツ特別奨学金

- ・硬式野球 枠5.5 使用枠5.0 残枠0.5
- ・サッカー 枠5.5 使用枠4.5 残枠1.0
- ・パワーリフティング 枠2.0 使用枠0 残枠2.0
- ・女子バスケット 枠2.0 使用枠1.0 残枠1.0

2. スポーツ・文化特別奨学金

- ・茶道部 2種2名
- ・放送部 2種3名

⑥学生の懲戒に関する規則に依拠して、学生トラブルに適宜対応した。

3. 改善内容・方策

①平成27年4月からダブルキャンパス体制となったが、学生生活や課外活動に対する支援を低下させることなく、有効な支援を行うことが不可欠である。

②学生の懲戒に関する規則に依拠して、学生トラブルに対して公正な手続きの下で規則の実効的な運用を図っていくことが必要である。

③平成28年4月から障害者差別解消法が施行されることに伴い、同年3月に「障がい学生に対する支援に関する指針」を策定した。「修学困難学生への支援体制の強化」も踏まえて、当面は教育修学支援センターを中心にして合理的配慮の下で組織的かつ効果的な支援を行っていく。専門部署の将来的な設置を積極的に検討していくことが求められる。

4-1 教育修学支援センター（学生相談室関係）

（1） 個別の学生支援については、カウンセリングを希望、あるいは勧められて来室する学生への対応を行う。

（2） 教職員からの相談（コンサルテーション）に対応していく。

（3） （1）（2）の対象として支援をしている学生について、必要に応じて教職員や保健室と積極的に連携・協働していく。特に発達障がい学生を含め、適応不全が予想される学生に対して入学早期の支援開始を念頭に、他部署との連携を強めていく。

また、相談案件について緊急性や、組織的対応が求められるものもあり、月1回のセンター長、およびセンター室長への報告を行い、学内連携がとりやすい体制にする。

（4） （1）（2）の対象として支援をしている学生について、必要に応じて医療機関や地域の支援機関と連絡をとるなど、連携する。

（5） 京都太秦・京都亀岡両キャンパスにおいて、学生を対象としたグループワークを行う。特に1回生の大学生活導入期適応について力点を置いた企画とする。

（6） 保護者からの相談（電話相談を含む）に対応する。

(7) 学生相談室を学生にとって利用しやすい機関にするために、広報としてパンフレット、たよりの発行（年2回程度）を行う。

(8) ダブルキャンパスに対応し、各キャンパスの学生へのより良い支援を行うために、継続的に学生相談室の体制を整える。

1. 現状説明（進捗状況）

- ① 学生及び教職員との面接、カウンセリング。
- ② グループ活動として、導入期適応支援活動、ランチタイムセッション（京都亀岡キャンパスのみ）、料理グループ（保健室と合同企画・京都亀岡キャンパスのみ）。
- ③ 全学FD研修会 教育修学支援センター主催で実施（平成28年3月16日）：「障がいを持つ学生に対する修学支援について」。

2. 点検・評価

- ① 面接数は、依然として増加傾向が続いている。相談件数増加の要因としては、修学支援等の必要性が予想される新入生へのアプローチ、継続的支援が必要な学生の増加があげられる。
- ② 1回生ゼミ訪問は9ゼミ（京都太秦・京都亀岡両キャンパス）、毎週木曜日にランチタイムセッション（京都亀岡キャンパス）、料理グループ活動2回（京都亀岡キャンパス）、クリスマスリース作り（京都太秦・京都亀岡両キャンパス）、アロマ体験（京都太秦キャンパス）を実施。

3. 改善内容・方策

学生支援の大きな柱である修学困難学生への支援のために、相談室と教職員との連携がますます必要となる。また、平成28年4月1日に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されるため、FDでの障がい学生支援体制についての報告の中で、学生相談室の役割について教職員への理解を求める。

4-1 教育修学支援センター（保健室関係）

- (1) 年一度定期健康診断を実施し、結果から健康状態を把握し再検査が必要な場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の経過を確認する。また健康状態に応じた保健指導を行い、健康な生活を送れるよう支援する。
- (2) 緊急事態に対応できるよう救急医薬品や医療機器を整備し、できる限り最善の対応が取れるよう活動する。
- (3) 心身の健康相談に随時対応し、必要性に応じて医療機関、学生相談室、教職員などの関連機関と連携を図る。
- (4) 慢性疾患や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し、状況に応じた保健指導を行う。
- (5) 入学時に健康調査を行い、疾病や精神的な問題など気がかりな情報をキャッチした学生に対して、早期に面接を行い心身の健康状態を確認する。緊急対応の可能性がある学生については、緊急時の対処方法や搬送先、緊急連絡先などの情報を教職員に提供し（学

生本人および保護者の了承のもと)適切な対応が取れるよう連携する。

- (6) 新型インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、風疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は直ちに感染拡大を防止するための活動を行う。
- (7) 「修学困難学生への支援体制の強化」に基づき、情報把握と管理に努め、教職員との連携を図り、修学を継続できるよう支援を行う。
- (8) 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施する。
- (9) 平成 23 年度から体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法と AED 使用法の講習会を実施しており、平成 27 年度も引き続き実施する。
- (10) 「心の健康づくりガイドライン」に沿い教職員のメンタルヘルスケアを実施する。メンタル不調による休職者に対しては、復職支援プログラムを作成し復職を支援する活動を行う。

1. 現状説明 (進捗状況)

保健室では、学生及び教職員の健康の増進、安全を確保する活動を行った。

- ① 年一度定期健康診断を実施し、健康診断の結果から健康状態を把握し、再検査が必要な場合には、疾病の早期発見、早期治療のため保健指導を行い、必要性に応じて健康教育や医療機関の受診を勧めるなど個別に対応した。また未受診者に対して連絡を取り、受診率の向上に努めた。
- ② 緊急時に対応できる救急医薬品や医療機器を整備し、できる限り最善の対応が取れるよう活動した。
- ③ 心身の健康相談に随時対応し、個別性に応じた保健指導を実施し、必要性に応じて医療機関を紹介し、学生相談室や教職員などの関連機関と連携を図った。
- ④ 持病や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し状況に応じた保健指導を行った。特に新入生については、入学時健康調査を手掛かりに、既往歴、治療中の疾病、精神的な問題など気がかりな情報をキャッチし、なるべく早い時期に面接を行い、大学生活を円滑に送るために必要な支援を行った。
- ⑤ インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は早期に感染拡大を防止するための活動を行った。
- ⑥ 「修学困難学生への支援体制の強化」に基づき、情報把握と管理に努め、教職員との連携を図り、修学を継続できるよう支援を行った。
- ⑦ 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施した。また、体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法と AED 使用法の講習会を実施した。
- ⑧ 「心の健康づくりガイドライン」に沿い教職員のメンタルヘルスケアを実施した。メンタル不調による休職者に対しては、復職支援プログラムを作成し復職を支援する活動を行った。
- ⑨ 健康医療学部看護学科、言語聴覚学科の学生に対して、実習準備として抗体価検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B 型肝炎、C 型肝炎、クオンティフェロン）を実施し、抗体価の低い学生にワクチン接種の指導を行った。
- ⑩ 労働安全衛生法の一部改正により、平成 27 年 12 月 1 日より教職員へのストレスチェックが

義務化になったことを受けて「心の健康づくりガイドライン」を改正した「心の健康づくりガイドラインおよびストレスチェック実施計画」を作成し、衛生委員会で協議を重ね実施に向けての準備を行った。

⑪ 平成 28 年 4 月 1 日に施行される障害者差別解消法に対応した、障がいのある学生の支援体制の整備について、検討を重ね準備を進めている。

2. 点検・評価

事業計画の各項目を着実に実施し、大きな問題もなく推移することができたが、⑦の教職員を対象とした心肺蘇生法と AED 使用方法の講習会に関して、教員の参加が少なかった。

3. 改善内容・方策

体育会系クラブ部員に対して心肺蘇生法と AED 使用法の講習会を引き続き行うが、体育会系クラブ部員に限らず、希望する学生が受講できる機会を定期的に設けたい。

4-2 研究・連携支援センター

連携関係では、今までは、本学の立地条件にかんがみ、亀岡市をはじめとする大学と比較的近い地域において、地場産業、行政、高校との関係を強化してきた。地元では、京都太秦キャンパス開設に伴い、疎遠になること心配する声も多いが、引き続き優良な連携関係の継続に力を入れたい。同時に京都市内での拠点誕生を機に、右京区を中心とした京都市域との具体的な連携も実現してゆきたい。

平成 25 年度には、文部科学省による私立大学等総合改革支援事業がスタートし、その要件を満たすことが各セクションの事業の重大な目標となった。

幸い平成 25 年度、26 年度と連続して、当センターの活動が中心となる、タイプ 2「特色を發揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり」（地域特色型）タイプについて選定を受けることが出来た。

研究関係では、健康医療学部の設置に伴い、26 年度に「ヒトを対象とする研究倫理規程を整備した。27 年度は必要に応じて、さらなる同分野の規程を整備したい。審査委員会の運営業務も頻繁に発生することになりそうである。

また、文科省の「公的研究費の管理監査のガイドライン」改正に伴い、26 年度に関係規程を整備した。27 年度は、科研費の倍増が見込まれる上に、公的研究費の管理業務が増大するので対策を講じたい。この管理業務は、Wキャンパスになることに加え、財務課、総務課、監査室との綿密な連携が必要となるため、適切かつ合理的な遂行システムを作りたい。

さらに、文科省からは公的研究費に関する間接経費の用途の明示を求める通達があった。上記の「公的研究費の管理監査のガイドライン」にも「間接経費を有効に使う管理監査を行うように」との一文もあるので、その点を十分に踏まえ、有効な用途を定めてゆきたい。

加えて、文科省からは研究倫理に関する諸整備の指示も出ており、27 年度に対応することになる。

1. 現状説明（進捗状況）

研究・連携支援センターの主な業務は、以下のとおりである。

- ① 官学連携（外部研究費獲得及びそれによる研究の支援含む）
右京区に立地する8大学と右京区との協定に加入した。また、京都府農林水産技術センター及び京都府南丹振興局との連携協定を締結した。
- ② 産学連携（外部研究費獲得及びそれによる研究の支援）
京都の私立大学としては唯一、文部科学省地（知）の拠点参加校に選定された。また、未利用特許全国大会への出場、京學堂のイオンへの2日間の出店が実現した。文部科学省による私立大学等総合改革支援事業についても、産学連携分野の認定を受けた。
- ③ 学学連携
- ④ 高大連携
新キャンパス開設により、京都明徳高校との本格的な高大連携が実現した。
- ⑤ 地域連携
新学部による、京都太秦キャンパスでの新たな取り組みが実現した。
- ⑥ 科学研究費に関する研究支援
文科省の指導により、倫理審査、公的研究費の管理、研究不正防止といった研究に関するチェックに膨大な時間と労力が必要となった。
- ⑦ 学内研究費に関する研究支援
新キャンパス、新学部開設により、事務処理量が大幅に増大した。

2. 点検・評価

27年度は、何と言っても産学連携に関する取り組みが評価できる。文部科学省地（知）の拠点選定は、京都の私学では唯一、未利用特許全国大会への出場は京都から2大学のみ、イオンへの出店は全国でもまれなケースであろう。文部科学省による私立大学等総合改革支援事業についても、制度が出来て以来3年連続となる。

研究倫理審査については、12件の処理を何とかこなすことが出来たものの、メール審査も含めると、30回以上の審査を行ったことになる。他の業務を圧迫する結果となった。

3. 改善内容・方策

28年度以降は、まず文部科学省地（知）の拠点に関する業務を申請計画に従い、しっかりと進めてゆくことが肝要である。しかし、既に交付金削減の通知もあり、経費節減や自己負担の検討も必要になっている。

研究倫理審査については、合理化を進めたいところであるが、人を対象とした研究に関する審査であるので、一切の妥協は許されない。解決策が見い出せていないのが現状である。

4-3 国際交流センター

(1) 留学生派遣の充実

「2018年度の『全員海外経験』に向けた道筋をたてるために、新たな派遣プログラムを実施し、2015年度の派遣学生の目標数を80人とする。タイ語学研修・企業見学や、ドイツ語研修などの新プログラムを実施する予定。

(2) 留学生受け入れの充実

正規留学生数の増加を図るために以下を実施する。

- ・海外提携校への表敬訪問（ベトナムのフン・ヴォン大学、米国のノースセントラルカレッジ）。
- ・国内外の日本語教育機関との連携を強める。

(3) ハーバード大学アジアセンター提携プログラムの充実

- ・ハーバード大学教員らによるシンポジウムや講演会（年六回）。
- ・ハーバードの教員、研究生を招聘する。

(4) 課外授業

学生の語学力をアップさせるために、外国語の課外授業を実施する。

(5) 留学生との交流

日本人学生の国際感覚を育てるとともに、留学生の日本理解を深め、キャンパスの国際化を促進するために、各種交流会やイベントを実施する

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 海外留学・研修への本学学生の派遣について

2015年度に交換留学生として派遣した学生は4名（アメリカ合衆国：2名、タイ：1名、台湾：1名）で、昨年度と比較すると2名の減となった。

また、海外短期語学研修では、新たに4つの新規プログラムを始め、英国バース海外語学研修に15名、タイ語学研修・企業視察に7名、ドイツ海外短期研修に12名、上海健康スポーツ学科研修に12名、海外協定校（台湾）のプログラムに2名、合計48名を派遣、前年度と比較すると17名増（54%増）となった。

また、個人で海外の研修旅行に行った学生（国際交流センターで把握している範囲）が12名あった。

これらを総合すると、交換留学・短期研修・個人などでの海外への派遣学生の総数は64名（前年比73%増）となる。

(2) 外国人留学生及び研修生の受け入れについて

2015年度、秋学期の外国人留学生（正規留学生）は、中国、台湾、韓国、タイ、マレーシアから学部生として180名、大学院生として6名、研究生として4名、計190名在籍しており、前年度同時期と比較すると39名の減となった。

また、交換留学生として、中国、台湾、韓国、タイ、モンゴルの協定校から計13名を受け入れた（昨年度比1名減）。

また、短期研修として、台湾の高校生16名を約7週間受け入れた。

受け入れを促進するために、米国ノースセントラルカレッジ、タイ・バンコク、ベトナム・ハ

ノイ及びホーチミンシティでの留学フェアに参加した。

(3) ハーバード大学アジアセンター提携プログラム

ハーバード大学教員を招いてシンポジウム・講演会を、4月、5月、10月の三回実施し、合計866人の参加を得た。

2015年9月から約1か月間、本学人文学部の山教授をハーバード大学アジアセンターに客員研究員として派遣した。また、11月には、2015年11月、ハーバード大学アジアセンターで田辺理事長の講演会を開催した。

(4) 課外授業

本学教員による英会話授業（週一回）を亀岡・太秦両キャンパスで、外部講師による英文法・読解の課外授業（週一回）を太秦キャンパスで行った。また、スカイプを使った「英会話サプリ」プログラムを引き続き実施した。

さらに、よりカジュアルな雰囲気です語学を学べるように、本学留学生を教師役にしたランゲージテーブル（中国語、台湾語、韓国語）を実施した。

(5) 留学生との交流

春学期と秋学期の新入生歓迎パーティ（4月、10月）、秋学期留学生交流会（12月）、交換留学生のさよならパーティ（8月、2月）を開催し、新入生、交換留学生、日本人学生、教職員、父母の会役員など合計約250名が参加した。

2. 点検・評価

(1) 海外留学・研修への本学学生の派遣について

海外短期語学研修は派遣学生数が前年比54%増と大きく伸びた。原因は、今年度からプログラムの数を増やしたこと、学部学科限定のプログラムを導入したこと、個人で行く研修が多かったことであると思われる。

本学から協定大学へ派遣する交換留学生数は、全体の枠を満たすまでにはいたっておらず、協定大学から本学への受入れの方が多という均衡を欠く「交換留学」となっている。

(2) 外国人留学生及び研修生の受入れについて

四年前に海外指定校から大量入学した留学生が卒業したため、外国人留学生（正規留学生）の数は減少した。今後、学生の質を保ちつつ正規留学生の増加を図る対策が必要であると考えられる。

(3) ハーバード大学アジアセンター提携プログラム

同プログラムは2014年度に開始したが、2015年度には、ハーバード大学教員による講演会、シンポジウム、客員研究員の派遣を実施し、大きく飛躍したと評価できる。ただし、ハーバード大学からの研究員受け入れは実現していない。

(4) 課外授業

過去の反省を踏まえて、学生のニーズにあうと思われる新しい試みを行っているが、まだまだ参加学生の数が限られていることもあり、対費用効果の面でなお改善の余地があると思われる。

(5) 留学生との交流

国際交流担当職員の創意工夫により、交流会や茶話会の実施、などで留学生士はもちろんのこと、留学生と日本人学生との交流は引き続き活発に行われている。しかし、対費用効果の面から改善の余地がある。

3. 改善内容・方策

(1) 海外留学・研修への本学学生の派遣について

本学の「全員海外経験」という学校方針を実現させるために、今後も、より多くの日本人学生を海外留学・研修に派遣する。そのためには、初めての海外研修として参加しやすい、より短期でより安価で、しかも、学部学科、教員、学生のニーズに沿った多様なプログラムを開発していく。2016年度の派遣学生の目標数を90人と定める。

(2) 外国人留学生及び研修生の受入れについて

2014年度から日本語能力試験2級(N2)レベルが入学の条件となったために、新入留学生の日本語能力は向上したが、その分、入学者数が減ったので、日本語能力に長けた学生を確保するために、日本にある日本語学校からの入学者を積極的に募っていくなど、入学センターと緊密な情報交換をしつつ対応する。

(3) ハーバード大学アジアセンター提携プログラム

引き続き、講演会・シンポジウムの実施(年間数回)、教員のハーバード大学への派遣、さらにハーバード大学からの客員研究員の受け入れを実施する。

(4) 課外授業

教員による英会話教室とインターネットを利用したプログラムを引き続き行う。2016年度の試みとして、京都太秦キャンパスの学生レストランの一面に、カジュアルな雰囲気、ネイティブスピーカーと話をできるスペース「ことカフェ」を設置する。英語については学外の講師を招き、中国語、台湾語、韓国語については、本学の外国人留学生を講師役とする。

(5) 留学生との交流

交流会の回数を年間4回に減らす。その代わりとして、1)より経費が安く、同様の効果を得られる茶話会を行う。2)研修その他で、海外の教員・学生が本学に来訪する機会を利用した交流会を企画・実施する。

4-4 入学センター

(1) 学生募集

- 〈1〉 資料請求者を確保しつつ、継続したアプローチをしていく
- 〈2〉 オープンキャンパスの参加者を増やし、参加者を志願に結び付ける必要があるため、継続性を持ったアプローチをしていく
- 〈3〉 地方における重点地域を設定し、継続したアプローチをしていく

(2) 高校訪問

- 〈1〉 入学実績高校への丁寧な訪問、予備校、塾への継続した訪問をする
- 〈2〉 京都私塾連盟との連携を図っていく
- 〈3〉 クラブ、放送部、茶道部など進路指導部以外へのアプローチを継続していく
- 〈4〉 健康医療学部に対応した高校やクラブ訪問等を拡充

(3) オープンキャンパス

- 〈1〉 来場者の満足度アップ、志願促進を図るための工夫を図る
- 〈2〉 プログラムメニューを充実していく
- 〈3〉 最近の状況を鑑み保護者向けメニューの充実
- 〈4〉 紹介ビデオの充実（新設学部学科の内容と施設等）
- 〈5〉 クラブや学科紹介のコーナーの設置を検討する

(4) 地方受験生対策

- 〈1〉 沖縄県内の指定校の継続した訪問を行い、沖縄特別奨学金を継続告知する
- 〈2〉 試験会場の実情にあった設定を検討していく

(5) 留学生確保

日本語学校への訪問および資料を送付する

(6) 合格者広報

合格者への手続率促進のための学部長メッセージ、リーフレットの作成をする。また、合格者懇談会の開催により、保護者も含め入学前の疑問点、不安点を解消することにより、手続き促進につながることを期待する

(7) その他

手元に願書なくても出願可能なネット出願の利便性（出願可能時間の拡大、自宅・コンビニでの決済可能）をPRしていく

1. 現状説明（進捗状況）[入学手続状況の報告（2月26日現在）]

- ・志願状況について、専願系入試においては昨年度比 90.4%、併願系入試においても 95.7%となり減少となった。
- ・入学手続状況においては、
専願系入試： AO 入試、文化・芸術リーダー入試は増加、21 世紀スポーツリーダー入試・指定校推薦入試は減少となったが、結果として昨年度比 105.7%となった。
- ・年内併願系入試： 公募推薦入試・学園内推薦入試とも増加し、昨年度比 107.1%となった。
- ・年明け併願系入試： 一次手続までで、一般入試 A 日程は昨年度比 106.0%となったが、セン

ター利用入試 A 日程で若干の減少であった。

- ・結果： 現状では全体で昨年度比 107.0%（一般入試 A 日程およびセンター利用入試 A 日程は一次手続きまで）と増加となった。また、経済学科、経営学科、看護学科および健康スポーツ学科においては現時点で入学定員を満了し、言語聴覚学科、食農学科およびバイオ環境デザイン学科では定員充足率が 90%以上となっている。

2. 点検・評価

- ・学生募集： 資料請求者への継続的な DM 等の発送を実施し、また、新規開拓として業者保有のデータに対して DM を発送。また、進学相談会や高校内説明会ではオープンキャンパスへの参加を積極的に呼びかけた。なお、全体の資料請求者は減少したが、1, 2 年生の資料請求者数が堅調であるため、次年度の志願に向けて積極的にアプローチしていく。
- ・高校訪問： 年間を通じて適切な時期に訪問し、親密な関係作りに努めた。なお、高校訪問は延べ 646 校を実施。昨年は約 70%となるが、特に今年度は 4 月より高校訪問を開始するとともに、事務職員の若手を中心に高校訪問担当者を増員し、京都、滋賀、大阪の昨年度志願者がある高校や、今年度のオープンキャンパス参加生徒が在籍する高校を訪問した。
- ・オープンキャンパス： 参加者総数は 4, 221 名となり、目標としていた参加者数 5, 000 名を達成することはできなかったが、昨年度比として総数は 108.9%、生徒数は 119.6%、高校 3 年生は 115.6%となった。
- ・地方受験生対策： 今年度は昨年度と大きな変化はないが、各入試区分の地方試験会場においては一般入試において大阪会場が減少しており、大阪府からの志願増を目指し広報を進めていくとともに引き続きより便利な試験会場の設定や地方受験生への地方試験会場の告知をしていく。
- ・その他： 合格者懇談会を 3 回実施。全体では 49.8%の参加率であるが、年内入試合格者の 62.4%、専願系入試合格者の 73.3%の参加があった。

合格者懇談会は合格者が教職員や在学生と交流すること、また、格者同士が接する機会を設けることにより入学に対する不安を解消することを目的としている。結果として入学手の促進、入学辞退の減少につなげていくことを期待している。あの、アンケートからも参加者の満足度は高いようにみられる。

インターネット出願は昨年度比 103.3%となった。また、公募推薦入試 A・B 日程、一般入試 A 日程およびセンター利用入試 A 日程の全志願者のネット出願率は 51.2%であった。特に年明けの入試では 57.1%と高い比率となっている。

3. 改善内容・方策

- ・入試広報： 京都太秦キャンパスの開設を継続して広報を行っていく。また、資料請求者への DM 等の発送の強化により、本学の意識づけをおこなう。また、進学相談会および高校内説明会に積極的に参加することにより、直接高校生と接する機会を増やし、オープンキャンパス参加や志願促進にむけ地道な活動を行う。なお、業者企画の広報媒体では、紙媒体から WEB に移行し、本学のホームページに誘導することを目指す。
- ・高校訪問： 高校所在地によっては京都太秦キャンパスの開設ならびに新学部学科設置が浸透していない場合もあるので、引き続き徹底した広報を行っていく。また、学部によってはクラ

ブ顧問や教科担当の教員へのアプローチを目指す。

- ・オープンキャンパス： 2017年度向けに体験ゼミの内容を充実させるとともに、学生が主体となってオープンキャンパスを運営できるよう、引き続き学生スタッフのリーダーを育成する。また、参加者が楽しめるよう、それぞれのキャンパスにおいて賑やかな雰囲気づくりに努める。
- ・地方受験生対策： 沖縄県特別奨学金の広報と指定校訪問を徹底。地元重視は継続しつつ、地方からの志願者確保にむけて、広報活動を強化していく。
- ・その他： 入試対策講座は多くの参加者があったため、より内容の充実を図る。また、合格者懇談会の継続実施により、志願者獲得、入学手続率の上昇に努める。

4-5 学術情報センター

各センターの事業

【図書館関係事業】

基本的な事業は以下の通りである。

- 1 学習環境の整備と充実
- 2 研究環境の整備と充実
- 3 図書館システムの整備と運用

これらを目指し、以下の施策について充実を図る。

(1) 学習支援の充実

京都太秦キャンパス図書室と合わせて、学生用図書や視聴覚資料等の充実を図り、さらなる学習支援を行う。

(2) 図書館の利用推進

利用しやすい図書館を目指し、本館のグループ学習室や京都太秦キャンパス図書室のラーニングコモンズの利用推進を図っていく。また、学習の補助機能としての図書館利用について、亀岡太秦両キャンパスにて図書館ガイダンスを行なう。

(3) 開かれた図書館の推進

地域連携の一環として、京都太秦キャンパス近隣の一般市民も利用出来るように京都太秦キャンパス図書室を開放し、開かれた図書館の推進を図る。また、キャンパス近くにある京都市右京中央図書館との連携も検討していきたい。

【情報関係事業】

基本的な事業は以下の通りである。

- 1 情報教育の支援

2 学習・教育・研究のための情報インフラの整備

3 京学なびの整備と運用

これらを目指し、以下の施策について充実を図る。

(1) 情報倫理教育の支援

近年、情報利活用の認識不足により、学生が社会的なトラブルを起こす事件や、またトラブルに巻き込まれる事件等が多く見受けられるようになった。このような状況に対応するため、情報倫理に関する教育の支援を行う。

(2) 京都太秦キャンパスにおける PC 利用

京都太秦キャンパスにおける PC 教室は、60 人用の大教室 2 室と 30 人用の中教室 1 室である。ゼミにおける PC 利用はノート PC で対応したい。

(3) 京都太秦キャンパスとのキャンパス間ネットワークの運用

キャンパス間ネットワークの稼働状況を常時把握し、セキュアで安定した通信が行えているか監視を行い、ネットワークの円滑な運用に努める。

(4) マルチスタジオの運用管理

マルチスタジオの運用管理については、2000 年度から学術情報センターにて運用している。授業での利用は縮小していくが、放送局や大学行事等の広報支援において広く活用されており、今後も最低限の機器のメンテナンスを行って行きたい。

【図書館関係事業】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 学習支援の充実

平成 28（2016）年 1 月末時点での蔵書数は 454,483 冊、視聴覚資料は 8,393 点となった。

太秦キャンパスの学生自習室（ラーニングcommons）には当初ノートパソコン 10 台を設置していたが、増設して 20 台とした。

(2) 図書館の利用推進

平成 27（2015）年 4 月 1 日から平成 28（2016）年 1 月末までの入館者数は、亀岡本館が 41,046 人、亀岡分室が 60,699 人、太秦図書室が 57,731 人、合計 159,476 人であった。同期間の貸出冊数は、亀岡本館が 7,214 冊、亀岡分室が 1,990 冊、太秦図書室が 2,797 冊、合計 12,001 冊であった。

図書館利用ガイダンスを実施したり、定期的にテーマを決めて図書を展示したりといった形で学生の利用推進に努めている。図書館利用ガイダンスは、亀岡本館・分室で 1 回生 350 名を対象に行われた。今年度開設された太秦図書室では、2 回生も含め対象が 438 名となり、利用者合計は 788 名となった。

亀岡本館のグループ学習室の予約利用は 15 回、太秦図書室ラーニングcommonsの予約利用は 197 回であった。両室は予約せず利用することも可能で、これ以外にも多数の利用があった。

(3) 開かれた図書館の推進

右京中央図書館との連携については、同図書館で本学の教職員証、学生証を提示すると京都市図書館利用カードが作成できるようになっている。また、所蔵資料の検索貸出等の相互利用は、従来から京都府図書館総合目録ネットワーク（K-Libnet）を通じて行われている。

ライブラリーカードの学外利用者向け発行数は、亀岡本館・分室で一般利用者が 38 枚、卒業生が 8 枚、太秦図書室で一般利用者が 57 枚、卒業生が 5 枚、合計 108 枚であった。

2. 点検・評価

平成 27（2015）年 4 月以降、平成 28（2016）年 1 月末までの時点で、蔵書数は約 6,000 冊、視聴覚資料は 72 点の増となった。

前年度同時期（平成 26（2014）年 4 月～平成 27（2015）年 1 月）と比較すると、入館者数は約 4 万人増、貸出冊数は約 7,214 冊増、図書館ガイダンス利用者数は 299 名増、ライブラリーカード発行数は 68 枚増となった。

平成 27 年度は、太秦キャンパスが完成して図書室が設置され、新しい学部・学科が誕生して学生数も増えたため、それに対応できるように学習環境を充実させてきた。それに伴って、学生の利用が進んだものと思われる。また、「開かれた図書館」の推進も一定程度の成果が得られた。

3. 改善内容・方策

学習環境の充実が進んだが、2015 年度に開設した新学部・新学科の完成年度に向けて、学生数は増加する。太秦図書室の充実に向けて、2016 年 3 月には亀岡本館から約 6,000 冊の図書を移動するが、亀岡本館・分室も含めて、さらなる充実が望まれる。

【情報関係事業】

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 京都太秦キャンパスにおける PC 利用

京都太秦キャンパスには、60 人用の大教室 2 室（デスクトップ PC はそれぞれ教卓含め 61 台）と 30 人用の中教室 1 室（31 台）、自習室 1 室（28 台）がある。この他に、ゼミ教室 2 室に移動式ロッカーを置き、それぞれ 20 台のノート PC を設置している。その他の教室は、PC 準備室移動用カート of ノート PC 30 台で対応する。

(2) その他

京都太秦キャンパスとのキャンパス間ネットワークについては、ネットワーク帯域含め、常時監視を行い、現状利用は当初想定された範囲に収まっている。

亀岡キャンパスにある放送施設「マルチスタジオ」については、機器の点検を毎年 9 月並びに 3 月に、業者を通じて行っている。

2. 点検・評価

情報倫理教育の支援としては、2015 年度から情報教育プログラムの 1 回生向け開講の講義「情報リテラシー」で『情報倫理ハンドブック』（nao 出版）をテキストとして使用している。1 回生への情報倫理教育はこれまでより充実したが、他の学年への支援も必要である。

キャンパス間ネットワークに関しては、今後のネットワークトラフィック増加を鑑みると近い将来には増速検討が必要ではないかと考える。

3. 改善内容・方策

情報倫理教育の支援については、京学なびなどを通して、情報倫理に関する時事ニュースなどを使って、学生全体に注意を促すことを検討する。

京都太秦キャンパスにおける PC 利用、キャンパス間ネットワークについては、利用状況を常時把握することに努めていく。

マルチスタジオのあり方や運用方法については、今後検討していかなければならないが、継続して機器の維持管理に努める。

4-6 キャリアサポートセンター

就職率100%を目指して、以下に取り組む。

(1) 就職率向上のための施策

<1> 就職支援事業のさらなる充実・強化

- ①「個人面談」・「個人指導」への注力 ②優良な中堅中小企業と学生とのマッチングの推進
- ③電話相談員の強化 ④学生を活用した就職支援体制の確立

<2>学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

[学内連携]

- ①キャリアポートフォリオの構築と活用 ②インターンシップの参加誘導、
- ③留学生の就職支援体制の整備

[大学間連携]

各大学との連携により、学内合同企業説明会や就職支援行事への学生の自由参加等を促し、他大学の学生の状況を把握する中で、互いに刺激し合い切磋琢磨する姿勢を養うとともに学生間のモチベーションを上げ活発な就職活動の情報交換の場に繋がる体制整備を図る。

[外部関係機関との連携]

- ①障がいを持つ学生への就職支援体制の整備 ②公共職業紹介機関との関係強化
- ③経済団体ならびに地域行政等との連携

(2) Wキャンパス体制への対応について

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 就職率向上のための施策

2016年3月1日現在（卒業判定後）の就職内定率は78.0%であり、前年比4.8%減となっている。就職内定率算定において、母数となる就職希望者については、5月1日までの間に就職活動の状況を精査し、実質就職活動を行っていない者を除外し、実活動者に対する内定率を算出する。就職活動スケジュールの変更による影響としては、内定（内々定）が出始める時期がスケジュール変更とともに2カ月ほど遅れ5月下旬からとなった。正式内定日は10月1日と変動がなかったため、前年に比べて短期間に就職内定率が上昇し、11月から12月にかけて前年度と同水

準となった。

各施策については以下に述べる。

<1>就職支援事業のさらなる充実・強化

①「個人面談」・「個人指導」への注力

個人面談等については、京都太秦キャンパス（以下太秦 C）開設に伴う専任職員面談担当者の分散があり、京都亀岡キャンパス（以下亀岡 C）での担当が手薄になったが、この分については非常勤アドバイザー4名の担当日を増加し、また専任職員の太秦 Cでの面談も行い、総枠は確保できた。4回生面談総数は3,700件余りで、学生1名あたり7.8回に上る。

②優良な中小企業と学生とのマッチングの推進

外部団体主催の名刺交換会などに参加し、新たな求人先確保に注力した。また、求人NAVIシステムの導入により求人社数（7,084社（昨年2,386社））は大きく伸びた。これらを個人面談に還元し学生とのマッチングに活かした。この他、秋学期からは学内個別企業説明会を積極的に開催した。就職活動が終盤を迎えていたこともあり学生の参加数は少なかったが、これらの機会を活かして内定に結び付けた例もある。

③電話相談員の強化

電話相談員については、昨年度までは外部の専門業者に全面委託していたが、電話をきっかけとして個人面談に繋げることを主眼に非常勤アドバイザーが一部担当し、電話で話した者がセンターに居るという体制を整えた。

④学生を活用した就職支援体制の確立

就活サポーターは、ゼミ訪問で就職体験発表を担当し、より身近な雰囲気での指導に貢献した。また、ガイダンスの司会等も今年度から就活サポーターに担当してもらうことで、サポーター自身の成長（経験）も重視した。

<2>学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

〔学内連携〕

①キャリアポートフォリオの構築と活用

キャリアポートフォリオについては利用実績が向上しない状況があり、今後の活用も含めて再確認を行う必要が感じられる。

②インターンシップの参加誘導

昨年度インターンシップへの応募および参加者数が減少したが、今年度は一昨年度水準まで回復した。これについては、就職活動スケジュールの変更から、企業側が学生との早期接触を図る機会として重視し始めたことから、一般的にインターンシップの重要性が各種ガイダンスを通じて伝えられたことが背景にあると考えられる。今年度インターンシップ参加者数（本センター主催28名（昨年18名）、コンソーシアム京都主催13名（昨年5名））

③留学生の就職支援体制の整備

留学生の就職支援については、ハローワーク等を通じて留学生向けのガイダンスを実施するなど外部専門機関を活用した。

〔大学間連携〕

今年度、京都中小企業中央会主催の下、京都市内数大学との合同グループディスカッションセミナーを開催した。この他、次年度に向けて課外講座について、花園大学と相互に受け入れを行うことで同意を見た。

[外部関係機関との連携]

①障がいを持つ学生への就職支援体制の整備

障がいを持つ学生の就職支援については、学生相談室および保健室とも連絡を密にし、個々の特性に応じた対応を行った。

②公共職業紹介機関との関係強化

公共職業紹介機関であるハローワークとは、学内出張相談を週 1 回実施しており、単発ではなく継続した支援を行えた。

③経済団体ならびに地域行政等との連携

前述のグループディスカッションセミナー実施等、各種団体との具体的連携に一步踏み出せたと考えている。

(2) Wキャンパス体制への対応について

今年度は、就職活動を行う学年の学生が太秦 C に在籍しておらず、主に来学企業への対応、課外講座の実施が中心となっていた。当初計画のとおり、亀岡 C での学生指導を中心とした体制で運営できたと考えている。次年度の W キャンパス体制（4 年生は全員亀岡 C、3 年生は両キャンパス）が本センターにとっては正念場であり、各種行事实施のコンパクト化を図り、省力化を図った。

2. 点検・評価

(1) 就職率向上のための施策について

就職内定率に関しては、現状では若干昨年度を下回っており、十分な結果は残せたとはいえない。これについては、学生の就職活動に対する意識の二極化が甚だしいことが考えられる。また、就職活動スケジュール変更に対して過剰に反応した面も否めない。

<1>就職支援事業のさらなる充実・強化

就職支援事業としては十分な機会を設けたと考えている。臨機にフォローアップ講座を開講するなどの対応も行うことができた。また、キャリアサポートセンターが身近なものであるということ意識づけるため、外部電話相談員が担当していたものを、非常勤アドバイザーを含めた内部スタッフで対応するなど、質的な充実と支援の継続性の充実を図れたと考えている。

<2>学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

学内連携については、障がいを持つ学生への支援を筆頭に連携・連絡が図れていると評価している。大学間については、従来からイベントの相互参加（開催大学が主、他大学が従という関係）を行っていた数大学とも同事業を継続しており、新たに複数大学合同（複数大学が対等の関係）での事業を実施した。このような合同開催を今後も拡大していくことにより、本学学生と他大学学生との差を認識（良い面と悪い面の両方とも）し、学生の意識向上に貢献できるものと確信している。

(2) Wキャンパス体制への対応について

今年度は、就職活動を行う学年の学生が太秦 C に在籍しておらず、主に来学企業への対応、課外講座の実施が中心となっていた。当初計画のとおり、亀岡 C での学生指導を中心とした体制で運営できたと考えている。次年度の W キャンパス体制（4 年生は全員亀岡 C、3 年生は両キャンパス）が本センターにとっては正念場であり、各種行事实施のコンパクト化を図り、省力化を図った。

3. 改善内容・方策

(1) 就職率向上のための施策について

就職内定率の向上はもちろんだが、個々の学生の目標・目的に応じた進路選択を支援していく。そこには、大学院進学や専門学校への進学、一般的には就職というよりも修行といったイメージの就農や芸能活動など幅広い選択肢を支援していく必要がある。

<1>就職支援事業のさらなる充実・強化

次年度については、各種イベント関係は実施回数については省力化を図るが、内容を組み替えるなどにより質的充実を確保する。学生負担の観点からも少ない回数での実施を行う。

<2>学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

各種イベントの外部協力者を、ハローワークを中心とした公的機関に委ね、かつ京都府・京都市等の就職支援部署を活用していく。これら公的機関を活用することにより、他大学との合同事業の実施に対して参加しやすい体制を整える。さらに、京都府出身学生の比重が高まることやCOC+の遂行にあたり、地域性を意識した関係構築が必要と考えている。

(2) Wキャンパス体制への対応について

次年度のWキャンパス体制については、秋学期スタート時には3年生への対応のためスタッフ数を「亀岡C:太秦C=3:2」とし、12月からは「1:1」とする計画である。3年生支援については学部(学科)構成がキャンパスで異なることから、内容的にキャンパスごとの独自性がでてくると考えられる。また、学生が両キャンパスに分散することから、個々のイベントでの少人数化が見込まれ、より緊密な関係を持てると考えられる。なお、4年生に対しては亀岡Cでの10月までが支援の中心になる。11月以降については就職活動者も減少することから、支援の中心を3年生に移行する。

4-7 教育開発センター

教育開発センターは、2013年10月に「本学の教育目的を実現するための組織的な活動に必要な教学に関する企画の立案と実施を図り、教育活動の向上と発展に寄与することを目的」として設置された。

2015年度の教育開発センターの主な事業は、全学共通のキャリア教育プログラムの管理・運営を行うことである。併せて、授業手法、評価方法、教育効果の測定等の開発・実施を行う。また、平成24年度に採択された文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の事業運営を行う。

主な事業内容は、以下のとおりとする（FSD活動を除く）。

- (1) 全学に共通する教育プログラムの企画及び開発
- (2) 教育効果の評価方法の開発及び実施
- (3) 教育課程の質保証の開発及び向上
- (4) 授業及び成績に関わる分析及び開発
- (5) 教育環境の整備に関わる企画及び開発
- (6) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマB）の事業推進・管理運営

1. 現状説明（進捗状況）

平成27年度教育開発センターの主な事業説明は、以下のとおりである（FSD活動を除く）。

①全学共通のキャリア教育科目の授業運営

全学共通のキャリア教育プログラムの授業の運営を行った。具体的な科目は、「キャリアデザイン」「労働と社会」「仕事とキャリア形成」「ライフプランとファイナンス」「ビジネスマナー実践講座」「ビジネス文書実践講座」である。

②全学1回生対象のキャリア教育プログラム「キャリアデザインA・B」の実施と効果の測定

全学共通のキャリア教育科目「キャリアデザインA・B」の授業運営を行った。教育効果について、授業終了時に独自の授業アンケート調査を行い、効果測定・分析を行った。

③AIP（長期インターンシップ）の実施と効果の測定

京都に所在地を置く企業において3ヶ月間の長期インターンシップの運営を行った。過去3年間の実習生に対してインタビュー調査を実施し、定性的な教育効果の測定を行った。

④GIP（海外インターンシップ）の実施と効果の測定

約5か月間にわたる長期海外インターンシップの運営を行った。前半2か月半は南通大学で語学研修を行い、後半2か月半は上海でインターンシップ（企業実習）を行った。また、効果測定として、語学力向上の状況の把握を行った。また、本学が規定する人間力の伸長状況を自己診断ならびに受入企業からの評価を受け、自他評価を行った。併せて、中国・上海に1か月間の海外インターンシップを実施した。

⑤産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の運営

文部科学省から採択を受けた産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマB）の運営を行った。本事業のプログラムである社風発見インターンシップを夏期に2・3回生対象の2週間程度のプログラムを実施し、春期に1・2回生対象の1週間程度のプログラムを実施した。

⑥IR委員会の活動

今後の教育改善に活かすことを目的として「学生満足度調査」を実施した。今後、調査結果を集計・分析を行い、具体的な施策の提案を行う。

これまで本学が実施してきたカリキュラム・マトリクス（シラバス上に身につく力を表示するための調査）の過去の傾向を分析し、その方法について改善を行った。

学生の成長を可視化する目的で全学生を対象に実施してきた「人間力測定」の結果を分析した。今後、その結果を踏まえて、調査の改善を行う。

2. 点検・評価

①全学共通のキャリア教育科目を整備し、運営を行ったことは評価できる。②「キャリアデザインA・B」について科目独自の授業アンケート調査を行い、定量的分析により、本科目における学生の学びの成果を検証できたことは成果である。③AIPの実施と効果の測定について、長期インターンシップを実施したことは評価している。平成27年度は、4名の学生が参加した。長期インターンシッププログラムにおける評価方法を開発したことは成果である。また、定性的分析方法（面談調査）により、教育効果の測定を試み、検証を行なったことは成果である。④GIPの実施と効果の測定について、約5か月間の海外インターンシップを実施したことは評価できる。平成27年度は、4名の学生が参加した。教育効果の測定として、HSK検定の受検結果により効果検

証を行った。4名とも実習前と比較して、語学力が向上していることを確認できたことは成果である。また、中国・上海に1か月間の海外インターンシップを実施し、3名の学生が参加したことは評価できる。⑤産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（テーマ B）を連携大学とともに社風発見インターンシップを年間2回実施したことは評価できる。⑥学生の満足度を把握し、今後の教育改善に活かすことを目的として「学生満足度調査」を実施したことは評価できる。今後、調査結果を集計・分析を行い、具体的な施策の提案を行う。また、これまで本学が実施してきたカリキュラム・マトリクスの過去の傾向を分析し、その方法について改善を行ったことは成果である。同様に、「人間力測定」の結果を分析したことは評価できる。今後、その結果を踏まえて、調査の改善を行う。

3. 改善内容・方策

今後の課題として、キャリア教育科目以外においても教育効果の可視化に向けた取り組みを行う必要がある。同様に長期インターンシッププログラムで開発したように多様な授業形態に対応した成績評価の基準を他の科目にも応用できるかの研究を進めていく必要がある。また、授業評価アンケートの分析と各学部の教務担当者との連携を深める必要がある。

今年度を実施した「学生満足度調査」の集計・分析を行い教育改善に向けた具体的な施策等を提案する必要がある。また、同じく今年度を行った「人間力測定」の分析結果を踏まえて、調査の改善を行う必要がある。

4-8 心理教育相談室

「心理教育相談室」は、本学大学院臨床心理学コースの大学院生及び修了生が、訓練を受けるための心理臨床実践の場として、2001年6月に開設されました。当相談室では、嘱託カウンセラー（協力相談員）、本学大学院を修了した研修員および本学大学院生によって、カウンセリングや遊戯療法、心理アセスメントを中心とした心理相談活動を行っています。相談内容としては、学校や職場の悩み、家庭内の問題、性格や健康に関する悩み、子育てに対する不安、自然災害や犯罪被害による心的外傷などです。当相談室の果たすべき役割としては、まず臨床心理士養成のための教育機関であることとともに、地域社会に対して心理臨床の知見と心理相談の場を提供することが挙げられます。

2015年度は、まず太秦キャンパスへの移転、それに伴う従来の来談者へのケアも含めて無事に済ませること、新たに地域社会に相談室の存在を周知すること、そして新規来談者を確保することが事業計画の中心となります。

1. 現状説明（進捗状況）

本年度4月の太秦キャンパス（京都市右京区）開設に伴い、当相談室も従来の桂（京都市西京区）から新キャンパス内に移転しました。その際、各スタッフが、来談者たちにきめ細やかな対応に努めた結果、大きなトラブルが生じることなく、速やかに無事移転を終えることができました。

当相談室の来談件数は、2001年の開設以来、地域の学校や医療機関への認知が進むに従い、順

調に増加して来ましたが、ここ数年は、新規来談件数が減少の傾向にありました。その背景には様々な要因があると考えられますが、長引く経済状況の悪化によって、有料相談への新規申し込みが抑制されたことは否めません。特に今年度は、移転に伴い、相談室に通うのが難しくなったということで、終結や中断になった事例も幾つかあり、減少傾向に追い打ちをかけるような結果になりました。

2. 点検・評価

4月の移転に伴い、京都市内及び周辺地域に移転の挨拶状を送付するとともに、近隣の公的機関や医療機関を回り、相談室のパンフレットの配布などをして来ました。また太秦キャンパスで開催される行事の際には、参加された人たちにパンフレットを持ち帰っていただくなど宣伝に努めて来ました。

また、2010年から地域へのサービスと新規来談者確保の目的で年2回行ってきている無料相談会を、すでに本年度も1回実施しました（2回目は3月16日に実施予定）。その結果、例年同様盛況でしたので、太秦でも潜在的なニーズはかなりあると思われれます。今後相談室の存在の認知度が高まるにつれて来談者数が徐々に増加することを期待して、引き続き社会への周知に尽力するつもりです。

3. 改善内容・方策

心理相談室の運営及び教育は、円滑に行われていますが、改善が必要な事項としては、やはり新規来談者の確保です。無料相談会で実証されたように、地域における相談へのニーズはかなりあるようですが、経済状況も相まってなかなか来談には結びつかないことが考えられます。

そのため、まず無料相談会は、来年度も引き続き実施予定です。また、地域の医療機関との連携を進めるために、近隣の精神科クリニックを訪問し、心理相談や心理検査での連携を依頼するといった試みも行って来ていますが、引き続き密に連携をしていく予定です。

さらに、新たに現在、以下のようなことを来年度に向けて検討しています。まず、「がくえん幼稚園」との連携も計画し（3月下旬に訪問予定）、先方のニーズに合わせて、子育て相談会、子育てに関する講演などを提供していく予定です。さらに、学内に相談室がある利点を活かし、相談室主催でワークショップやミニ講演会を実施して、地域に対して心理臨床の「知」の提供に努めることも検討しています。

今後も地域の心理相談施設としての任を果たし、本学大学院生及び研修員の実習機関として、優れた臨床心理士を養成して、社会に送り出していきたいと考えています。

4-9 京町家

(1) 教室利用

歴史、日本文化、京都学研究プログラムなどに関連する科目を初めとして、学部、大学院の授業、およびそのフィールドワークの拠点として利用され、学生や教員とくに留学生の満足度が高い。年間、特に5月の葵祭、7月の祇園祭、10月の時代祭などのフィールドワークの拠点として大勢が集まり賑わいを見せている。学生が授業で制作した作品を展示する陶芸展も、年1回開かれるのが恒例となっている。しかし、平成27年度からは1回生が新カリキュラムに移行するため京町家キャンパスを通常授業で利用するのは2回生以上のみとなりコストパフォーマンスの低下が懸念される。

(2) 社会人対象講座

授業の聴講や科目等履修が可能である。とくに本学が主催し地域の明倫（学区）自治連合会が協力して行う一般市民向けの「新柳居市民講座」は、1テーマ連続3回を基本として、毎年6テーマ程度回数にして20回程度開催されている。

平成27年度については、新設の京都太秦キャンパスのPRが重要となるため、京町家キャンパスで開催する講座は、祇園祭関係など、京町家キャンパスならではのものに厳選したい。

(3) 地域連携

(2)に挙げた市民講座には毎回異なるメンバーが参加している。市民からの要望のあるテーマで開催するよう、アンケートを実施している。毎年、祇園祭には学生がスタッフとして準備段階から参加し、高倉小学校の高学年児童を指導しながら粽作りをするのも恒例になっている。昨年からは町内の人に混じって男女の学生が浴衣を着て南観音山や八幡山の山鉾の売り子をつとめている。

(4) 学内各部局の活動

入学センター関係では、入学前教育の京都市内フィールドワークの拠点として、複数の学科が利用。また国際交流センター関係では、短期留学生の浴衣体験や祇園祭見学の会場として利用。教育修学支援センター（学生）関係としては茶道部の茶会や能楽部の稽古場に用い、クラブやゼミの活動の拠点としても利用が増加。

(5) 大学関連団体の利用

今年度は同窓会、父母の会など関連団体の会合に比較的頻繁に用いられた。教員が関わる研究会などで、全国から研究者が集まるが繰り返し利用されている。中学や高校の使用も打診しており、次年度も多様な活用を促していく。

1. 現状説明

平成27年度、京町家キャンパスは春学期27、秋学期29の授業に利用された。受講者数（延数）は春学期3482人、秋学期3556人で、計7038人であった。前年比26%の減少である。

公開講座（「新柳居市民講座」）は19回開催し、参加者数（延数）は約380名であった。そのうち、地域連携講座に関しては、本年度も祇園祭山鉾連合会長等を講師とする講座を3回シリーズで開催したほか、学生が祇園祭に奉仕した。また中京区との連携として、ニホンミツバチ関係の講座を2回シリーズで開催した。

その他の利用に関しては、本学の研究会や会議が 50 回以上開催されたほか、祇園祭の囃子方の稽古も行われた。また、留学生関係のイベントも行われた。

2. 点検・評価

授業については、1 回生向けの授業を開講しないようになったことから、授業数も登録者数も減少した。

公開講演会については、コアな参加者群が形成され、来聴者数は堅調に推移している。特に祇園祭関係においては、本学市民講座が明倫学区にとって重要な伝統継承・情報伝達の間となることが再確認された。中京区との地域連携に関しても、地域の課題解決に対応しており、京町家キャンパスの地域における重要性が確認された。

3. 改善方法・方策

平成 28 年度は規程も改定され、多岐にわたる有効利用を実践してゆくことになった。既にその内容を鋭意検討中である。

4-10 広報課

【重点項目】

1. 京都学園大学の知名度とブランド力の向上
2. 高校生への周知徹底
3. 志願者の確保

【基本方針】

1. 平成 27 年度上半期はダブルキャンパス・新学部の周知徹底を行う
2. オープンキャンパス実施の周知徹底を行う
3. 平成 27 年度下半期は各種入試関係の広報を行う

1. 現状説明（進捗状況）

1. 京都学園大学の知名度とブランド力の向上、高校生への周知を目指して、平成 27 年度の上半期はダブルキャンパス・新学部の告知を徹底した。具体的には、テレビCM、新聞広告、DM (News Letter) などを実施した。
2. 1. と同時に高校生への周知としては、オープンキャンパスを周知することを目指して、京都市営地下鉄広告、駅貼りポスター広告、その他交通広告を行った。
3. 志願者の確保ということでは、駅貼りポスター広告で、推薦入試、一般入試の告知を行うとともに新聞広告なども併用して、各種入試関係の広報を行った。
4. Web 広告を強化するために、大学 Web サイトのリニューアルを行うとともに、大学 Web サイトへの誘導を行うべく、検索連動広告、Web 広告を出稿した。

2. 点検・評価

京都学園大学の知名度やブランド力の向上を直接的に測定することは膨大な費用が必要となり現

実的ではないが、昨年並みの入学予定者が確保される見通しであることを考えると、削減した予算の中で効果的な事業の実施ができたものと評価している。

3. 改善内容・方策

平成 27 年度に効果のあった広報施策を継続しつつ、多額な費用を必要とする広報手法を見直しながら、学内の広報コンテンツを掘り起こし、より効果的な広報事業の実施を目指したい。

4-11 FD推進

平成 27 年度の FSD 推進委員会の事業方針を①FD 活動の実質化、②SD 活動の充実に区分して提示する。

FD 活動の実質化に向けては、従来の①FD 研修会、②授業公開、③授業評価アンケートを中心に実施する。全学 FD 研修会については、講演型の研修会が主体となるため、学部の FD 研修会に力点をおく。よって、全学における FD 研修会の実施回数を減少させ、学部における FD 研修会を充実させる。全学 FD 研修会における学内の講演者は、講演内容に関連した改善提案と、関連部署が改善のために取るべきアクションについて、コメントすることを努力義務とする。

学部 FD 活動の内容については、学部の FD 委員を中心として、学部における FD 活動の目的と達成目標を明確にし、年間計画を早期に策定して実施に移す。また、目標設定や実施の進捗状況ならびに実施の結果等は、定期的に FSD 推進委員会に報告する。

事務局 SD 活動については、ダブルキャンパスの影響から全体研修が困難となるため、外部機関の研修プログラムを活用し、段階的・体系的な研修プログラムに職員を派遣する。また、本学における職員研修制度の分析を行い、より有効的な取り組みを提案する。

1. 現状説明（進捗状況）

平成 27 年度 FSD 推進委員会は、年間 9 回開催し FD・SD 活動の実質化に向けての以下の取り組みを行った。

①FD 研修会（全学）は、以下のとおり年間 6 回の研修会を行った。

回数	日時	テーマ	講師	参加者数
第1回	6月17日（水）	「実践プロジェクトの取り組みに向けて」	森田洋二先生、久下沼仁箭先生、渡辺恵一先生	64名
第2回	9月16日（水）	「良い授業を創るために —授業の中で工夫していること—」	藤川義雄先生、右近潤一先生、川畑隆先生、高瀬尚文先生	83名
第3回	12月16日（水）	「IRを活用した教育改善に向けて」	久下沼仁箭先生、行廣隆次先生	48名
第4回	1月20日（水）	「就職活動の現状と今後の動向」	株式会社マイナビ 藤原武史氏	43名
第5回	2月17日（水）	「キャンパス・ハラスメントのない教育・職場環境を目指して」	学校法人京都学園 監事 草野功一先生	58名

第6回	3月16日(水)	「障がいをもつ学生に対する修学支援について」	西片聡哉先生、村松広昭氏、小野里光里先生、今竹基一氏	61名
-----	----------	------------------------	----------------------------	-----

②授業公開については、春学期と秋学期の年間2回実施した。学期ごとに全教員が各授業を参観することとした（専任教員は原則として2つ以上の授業を参観）。参観した教員のアンケート結果をもとに各学部のFD推進委員会で意見交換会を行った。

③ゼミや大学院も含む全科目を対象に授業評価アンケートを春学期と秋学期の年間2回実施した。内容は学生の学習時間や成長を感じた力をアンケート項目に加えている。アンケート結果については、各科目担当の教員に返却し、受講生のコメントに対して「京学なび」を通して回答を行った。また、全体の評価結果をホームページで公表するとともに、個別結果については、教育修学支援センターで閲覧できるようにした。

④SD研修会は、以下のとおり研修会を行った。

回数	日時	テーマ	講師	参加者数
第1回	12月22日(火)	「職員の学生支援、学修支援について：今私たちにできること」	教育開発センター室長 宮嶋恒二氏	82名

⑤職員の能力開発を図る目的で外部機関と年間契約を行い、階層別研修プログラムに職員を派遣した。年間22講座のべ54名が講座を受講した。

⑥職員間のコミュニケーションを図ることを目的として、「京学大SDサロン」を実施した。平成27年度は、2月より年間2回開催した。

2. 点検・評価

FSD推進委員会が従来から取り組んでいる①FD研修会、②授業公開、③授業評価アンケートについては、それぞれに改善を重ねながら実施・運営を行うことが出来た。

全学のFD研修会は、今年度よりダブルキャンパスという物理的な制約を受けることとなり、実施するテーマを精査し、年間の開催回数を減少させた。その減少分を各学部のFD活動の充実に充てることができた。

授業公開は教員相互の授業運営を共有することで、各教員の能力開発に生かす取り組みとして有益であった。また、新キャンパスでの授業運営の課題を共有できたことは成果であった。

授業評価アンケートでは、各授業において学生の声を聞くことで、各教員の授業改善に生かす取り組みとして有益であった。

④SDの取り組みについては、職員の能力開発を目的とした研修として学内の全体研修に加えて、外部機関に年間契約で研修に職員を派遣できたことは成果であった。また、新たな取り組みとして、職員間のコミュニケーションを図る目的で「京学大SDサロン」を開催したことは成果であった。

3. 改善内容・方策

今後の改善内容として、①授業運営の優れた教員の取り組みを大学全体に発信する活動を行う。②教員から教育環境に関わる意見を収集し、環境整備を図る。③授業評価アンケートを活用して、教育改善に資する情報の収集と改善に努める。そのためのアンケートの実施方法について検討を行う。④学内における職員研修制度を充実する。そのために階層別の研修制度の構築を検討する。

職員間のコミュニケーションを図る目的で実施している「京学大サロン」を継続的に開催し、組織力の向上を目指す。

4-12 自己点検・評価委員会

平成 27 年度の事業計画として、平成 26 年度の認証評価受審に引き続き、(公財)日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて、平成 27 年度版の自己点検評価書の作成を進めると同時に、自己点検・評価委員会の下に設置された各運営部会の機能の実質化に努め、各運営部会と各執筆者との間での再検討を繰り返しながら、自己点検・評価を行うこととしたい。

一般に、自己点検・評価のなかで、PDCA サイクルを適切に機能させることによって、大学の質の向上を図り、教育・学修その他のサービスが一定水準にあることを大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセスが「内部質保証」システムと呼ばれる。

内部質保証システムを機能させるには、大学が自ら大学の諸活動を点検・評価する必要があり、この自己点検・評価から改善・改革の糸口を得て、改善・改革に生かしていく一連の流れが PDCA サイクルである。

本学では、自己点検・評価活動によって明らかになった「改善・向上方策」を大学の改善・向上に生かしていくために、大学各部門の事業計画に盛り込み、その実施状況を自己点検・評価し、事業報告に生かしていくという三位一体のシステムを構築することによって本学の内部質保証システムの確立を目指したい。

1. 現状説明（進捗状況）

平成 27 年度の自己点検・評価活動を行い、自己点検評価書の作成過程では、自己点検評価委員会の各運営部会と執筆者との間で再検討を繰り返しながら、平成 27 年度版自己点検評価書を作成した。

1. エビデンス集（データ編）の作成（4月～7月）
2. 自己点検評価書の執筆（7月～10月）
3. 各運営部会での検討（11月～12月）
4. 自己点検評価書の完成（2月）

2. 点検・評価

1. 予定通り平成 27 年度版の自己点検評価書を完成させることができた。
2. 平成 27 年度の自己点検・評価に際しては、平成 26 年度認証評価に際して日本高等教育評価機構の調査報告書で示された参考意見にもとづき、改善すべき点については改善を進めることとして自己点検・評価を行った。改善が可能な項目については改善が行われたと評価している。

3. 改善内容・方策

平成 28 年度は、第 3 期の認証評価に向けての準備として、自己点検・評価委員会において改善状況を把握しつつ、自己点検・評価活動を実質化しながら、PDCA のサイクルを回すことによって本学の内部質保証を実現していきたい。

〔京都がくえん幼稚園〕

幼稚園では、幼児が楽しく豊かな幼稚園生活を送るなかで体験するいろいろな遊びを通して、自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを大切にしている。また、教師や子ども相互の望ましい人間関係を教育の基盤において、人間尊重の精神と協力的な態度を育てている。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、平成 27 年度当初予算では主な重点事項を次のとおり策定していた。

(1) 保育の充実

教員の資の向上を図る為、教員研修を深め、保育内容や行事等を充実させる。一人ひとりの子どもの思いに寄り添い、個々の子どもに応じた保育を目指すその中で、集団の育ちを考える。様々な遊びや体験を通して、自分の気持ちを伝えたり、相手を思いやることで、コミュニケーション能力を育て人間形成の基礎を培う。また、遊びの中から心身機能の発達を身につけさせるために、月一回、講師を招き子どもたちに体験させるようにする。

(2) 地域との交流強化

園庭開放のイベントを更に充実させ、様々な地域活動に積極的に参加し、より関わりを深める。未就園児を対象にプール開放、ミニチュア SL を委託するなど子育て支援事業を充実させる。

(3) 預かり保育の充実

子供の現状を踏まえ、通常保育時及び長期休暇中の預かり保育を充実させる。

(4) 設備の改修と環境整備

幼稚園の安全・整備点検及び、安全性等を考慮し老朽化の進んだ園舎、遊具や教材用機器等の設備について順次買い替え及び修繕を行う。

(5) 災害用防災用品の充実

災害に備え、防災用品の充実を行う。

(6) 幼児用送迎バスの買い替え

(7) 財政基盤の強化

財政基盤の安定を図るため目的預金への積立。

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

(1) 保育の充実と地域との交流強化

- ・教員の質の向上を図る為教員研修を深め、保育の内容や行事等を充実させた。また、地域の行事に積極的に参加したり園庭でのイベントを充実させる等地域との関わりをより深めた。

- ・毎月テーマを決めて園内研修を実施。積極的に研修会に参加し、教員研修を深めた。
- ・園便り、クラス便り、懇談会等で活動の様子や大切にしたいこと等を保護者に具体的に伝えていった。
- ・行事毎に保護者にアンケートをとり、今後の取り組みに活かせるようにした。

- ・人権の花運動（法務局から依頼）・人権啓発活動（文教課と京都教育大学の学生による）・地元の寿会（独居老人の会）・小学生の体験学習の受入の活動に参加。
- ・未就園児対象にプールを開放。
- ・未就園児を対象に保育者による遊びを企画したり、ミニチュア SL を委託し、地域との交流を図った。

（2）預かり保育の充実

- ・通常保育時・長期休暇中の預かり保育を実施した。
預かり保育の充実を図り積極的に預かり保育に対応した。

（3）設備の改修と環境整備

- ・園舎屋上の防水シートの張替工事及び屋根の塗装工事を行った。
- ・園庭の樹木の伐採を行った。
- ・園長室の改修工事を行った。
- ・保育室の電気を一部 LED 電気に取替工事を行った。

（4）災害防災採用品の充実

- ・災害に備え備蓄庫内の防災用品の充実を行った。

（5）幼児用送迎バスの購入を行った。

（6）財政基盤の強化

- ・財政基盤の安定を図るための目的預金の積立を行った。

Ⅲ. 財務の概要

平成27年度決算の概要

平成27年度の学園全体の決算概要についてご報告いたします。

単年度の収支バランスがわかる事業活動収支計算書（旧会計基準：消費収支計算書）で見ますと、学費収入など正味の収入の合計である事業活動収入（旧会計基準：帰属収入）計は学園全体で約43億5千万円となりました。大学では入学定員以上の学生を確保でき、前年に比較して約3億7千万円増加しています。

また、支出においては、大学では「健康医療学部」新設やバイオ環境学部「食農学科」新設及び、京都太秦キャンパス設置によりダブルキャンパス運営に係る経費が新たに必要となりました。特に新学部は完成年度までの4年間は大きな財政負担が生じます。

幼稚園では自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを教育目標として、保育の充実や地域との交流強化を図り地域活動にも積極的に参加しています。また、環境整備として老朽化した遊具や教材等の更新やスクールバスの更新、災害時に備えた防災用品の充実を図りました。

これら人件費や、減価償却額（約7億3千万円）を含む教育研究経費、管理経費、資産処分差額など事業活動支出（旧会計基準：消費支出）計は53億2千万円となりました。

その結果、基本金組入前当年度収支差額（旧会計基準：帰属収支差額）（単年度収支）は9億6千万円の支出超過となりました。今後も入学定員以上の学生を確保することで財政状況は急速に改善できると考えています。

本学園は学校法人会計基準（昭和46年4月1日文部省令第18号）に従い、収支計算書及び貸借対照表を作成しております。同会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分となっております。なお、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文部科学省令第15号）により、平成27年度の会計年度に係る会計処理及び計算書類は、改正後の会計基準により作成しております。

学校法人会計の中心となる計算書類である「資金収支計算書」、「事業活動収支計算書」（旧会計基準：消費収支計算書）及び「貸借対照表」の三表の概要を後掲いたします。

（次頁以降の財務諸表は千円未満切捨てにて表示しております。

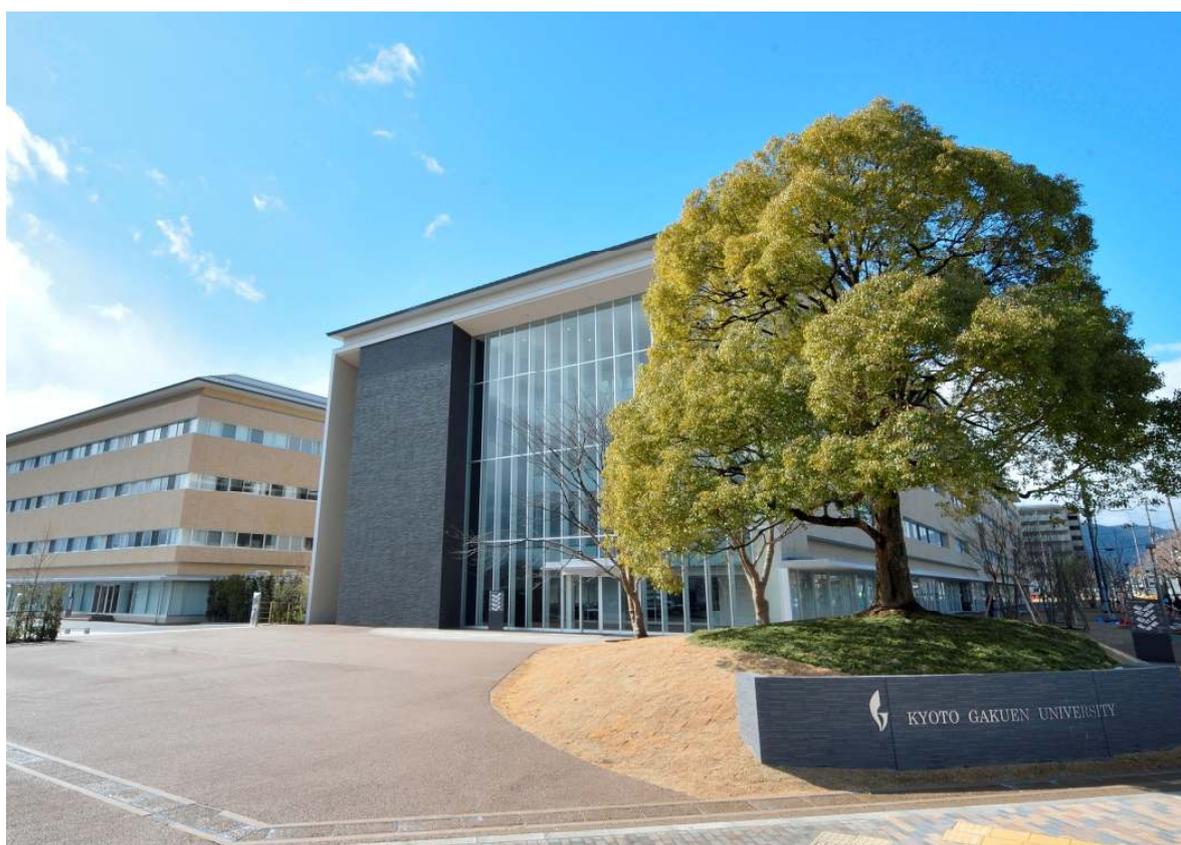
そのため表中の合計が合わないことがあります。ご了承ください。）

(学校会計と企業会計の違いについて)

学校法人会計の基本的な考え方は、企業の会計原則と変わりありませんが、その事業目的に大きな違いがあります。企業会計が損益の追求を重視するのに対し、学校会計は教育研究活動を目的とした収支計算が重視されています。また、学校法人は授業料のほか、税金を源資とする国や地方公共団体の補助金などにより運営されますので、計画的に教育研究活動を行うため予算制度を重視しています。また、会計処理の適正化のため公認会計士や監査法人の監査制度が導入されています。

学校法人会計の目的は、極めて公共性が高いため、収支の均衡の状況と財政の状況を正しくとらえ、法人が永続的に発展するために役立てようとすることにあります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利益追求経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表



(京都太秦キャンパス)

【 資金収支計算書 】

資金収支計算書とは、当該会計年度における学校法人全体の諸活動に対応するすべての資金（支払資金）の収入と支出のてん末を明らかにするものです。家計簿や一般の各種団体の収支表に近い計算書と考えられます。収支の部には、前受金や未収入金および前年度からの繰入金を含めています。また、支出の部には、前払金や未払金および翌年度への繰越金を含めており、収入の部合計と支出の部合計が合うことになります。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金収入	3,335,920	3,389,845	△ 53,925	学校の収入で、一番大きな割合を占めます。決算で積算した学生・園児数は、大学2,791名(大学院含む)、幼稚園179名の合計2,970名です。
手数料収入	45,440	68,088	△ 22,648	入学検定料などの手数料収入です
寄付金収入	3,030	8,400	△ 5,370	在校生・保護者及び篤志家からの寄付金や寄付講座の開講寄付です。
補助金収入	502,950	588,450	△ 85,500	国からの補助金が約5億4千万円、京都府等の地方公共団体からの補助金が約4千万円です。
資産売却収入	20	22	△ 2	有価証券の満期などです。
付随事業・収益事業収入	29,370	32,919	△ 3,549	外部から委託を受けた研究等による受託事業収入や心理教育相談料及び幼稚園通園バス料の収入などです。
受取利息・配当金収入	15,820	15,701	118	第3号基本金引当特定資産の運用収入及び国債や銀行定期預金などによる受取利息です。
雑収入	155,420	202,029	△ 46,609	退職金財団からの退職交付金や教室・グラウンドの施設使用料などです。
前受金収入	772,760	733,510	39,249	新入生の入学金や学費です。決算で積算した入学生・入園児数は大学951名(大学院含む)、幼稚園52名の合計1,003名です。
その他の収入	384,550	391,156	△ 6,606	以前から積み立てていた預金等を取崩した額や、前年度(26年度)に未収入金としていた退職金財団からの交付金、預り金などです。
資金収入調整勘定	△ 782,980	△ 878,303	95,323	未収入金や、前年度(26年度)の前受金です。
前年度繰越支払資金	2,897,440	2,897,445	△ 5	
収入の部合計	7,359,740	7,449,267	△ 89,527	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費支出	2,700,190	2,700,188	1	学校の支出で、一番大きな割合を占めます。退職金もこの人件費支出に含まれます。
教育研究経費支出	1,351,540	1,229,263	122,276	直接教育研究活動に係る経費で、消耗品費、光熱水費、奨学費、印刷製本費、教員研究費、修繕費、学生生徒費、業務委託費などがあります。
管理経費支出	668,300	621,818	46,481	学校運営に必要な経費や、間接的に教育研究活動をサポートする経費です。理事会や評議員会に係る経費や、学生・園児募集に係る経費、大学のスクールバスに係る経費、学費納入業務などの経理に係る経費、給与業務などの総務に係る経費などがあります。
借入金等利息支出	20,480	20,445	34	借入金に対する利息です。
借入金等返済支出	75,400	75,396	4	借入金元本の返済金です。
施設関係支出	45,170	44,163	1,006	建物等改修、環境整備工事費などです。大学の食品開発センター2期工事や情報ネットワーク更新・LED・空調工事等を行いました。
設備関係支出	237,900	226,260	11,639	教室の机・椅子などの備品や図書などの購入費用です。幼稚園のスクールバスも購入しました。
資産運用支出	55,340	52,828	2,511	財政安定に備えた資金留保として、将来の施設・設備の更新や学内整備・退職給与等に必要となる資金などを各種特定預金に積立しています。
その他の支出	237,090	222,024	15,065	前年度(26年度)の預り金の支払、私学共済掛金等未払金の支払などです。
[予備費]	11,190	—	11,190	
資金支出調整勘定	△ 166,000	△ 251,320	85,320	未払金や、前年度(26年度)の前払金です。
翌年度繰越支払資金	2,123,140	2,508,199	△ 385,059	
支出の部合計	7,359,740	7,449,267	△ 89,527	

【 事業活動収支計算書 】

事業活動収支計算書では、当該年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他活動、の3つの活動区分に集約される「事業活動収入」と「事業活動支出」の内容を明らかにします。経常的な収支の区分と臨時的な収支の各区分の収支をつかむことができます。また、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし収支バランスはどうであったかを読み取ることができる計算書です。一般の企業会計でいえば損益計算書に当たります。

(単位：千円)

		科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	3,335,920	3,389,845	△ 53,925	(資金収支計算書と同額)
		手教科	45,440	68,088	△ 22,648	(資金収支計算書と同額)
		寄付金	3,130	11,059	△ 7,929	資金収支計算書の計上内容の他に、備品等の現物寄付も含まれます。
		経常費等補助金	490,540	575,595	△ 85,055	資金収支計算書の計上内容の内、施設関係補助金は特別収支(施設設備費補助金)に分類されます。
		付随事業収入	29,370	32,919	△ 3,549	(資金収支計算書と同額)
		雑収入	155,420	202,029	△ 46,609	(資金収支計算書と同額)
		教育活動収入計	4,059,820	4,279,538	△ 219,718	
	事業活動支出の部	人件費	2,684,050	2,684,042	7	資金収支計算書計上内容に、退職金に係る引当金などの調整がされています。
		教育研究経費	2,037,210	1,920,882	116,327	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
		管理経費	720,020	669,723	50,296	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
		徴収不能額等	700	1,269	△ 569	貸与奨学金に係る徴収不能引当金等です。
		教育活動支出計	5,441,980	5,275,917	166,062	
	教育活動収支差額		△ 1,382,160	△ 996,379	△ 385,780	
教育活動外収支	収事業の活動の部	科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
		受取利息・配当金	15,820	15,701	118	(資金収支計算書と同額)
	教育活動外収入計	15,820	15,701	118		
	支事業の活動の部	借入金等利息	20,480	20,445	34	(資金収支計算書と同額)
		教育活動外支出計	20,480	20,445	34	
教育活動外収支差額		△ 4,660	△ 4,743	83		
経常収支差額		△ 1,386,820	△ 1,001,123	△ 385,696		
特別収支	収事業の活動の部	科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
		その他の特別収入	54,310	63,762	△ 9,452	施設設備寄付金・現物寄付・施設設備補助金等です。
	特別収入計	54,310	63,762	△ 9,452		
	支事業の活動の部	資産処分差額	31,720	31,717	2	校舎改修や学内整備・備品の更新による固定資産の処分に係る計上額です。
		その他の特別支出	1,000	865	134	過年度修正額等
	特別支出計		32,720	32,583	136	
特別収支差額		21,590	31,178	△ 9,588		
[予備費]		4,200	—	4,200		
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,369,430	△ 969,944	△ 399,485		
基本金組入額合計		△ 509,630	△ 510,496	866	「基本金組入」は、学校法人が教育研究活動に必要な資産を継続的に保持するため、事業活動収入から対象となる資産相当額を控除する制度で、学校法人会計基準に定められています。継続的に保持すべき資産とは土地、建物、構築物、機器、備品、図書等を指します。	
当年度収支差額		△ 1,879,060	△ 1,480,127	△ 398,932		
前年度繰越収支差額		△ 7,118,933	△ 7,118,933	0		
翌年度繰越収支差額		△ 8,997,993	△ 8,599,374	△ 398,619		
(参考)						
事業活動収入計		4,129,950	4,359,002	△ 229,052	教育活動収入計+教育活動外収入計+特別収入計	
事業活動支出計		5,499,380	5,328,947	170,432	教育活動支出計+教育活動外支出計+特別支出計	

【 貸借対照表の状況 】

貸借対照表とは、決算日（3月31日）現在における学園の資産および負債・基本金・収支差額内容や構成バランスを表しています。

資産の部 (単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	21,156,152	21,612,942	△ 456,790
有形固定資産	18,440,309	18,887,897	△ 447,588
特定資産	1,833,563	1,833,789	△ 226
その他の固定資産	882,279	891,255	△ 8,975
流動資産	2,701,116	3,245,763	△ 544,647
資産の部合計	23,857,268	24,858,706	△ 1,001,437

固定資産の増減は、備品等整備による増と備品の汚損・紛失・廃棄等による除却による減、その他の固定資産の減は心理教育相談室移転に伴う桂センターの賃貸契約解除による保証金減によるものです。
また、有形固定資産は減価償

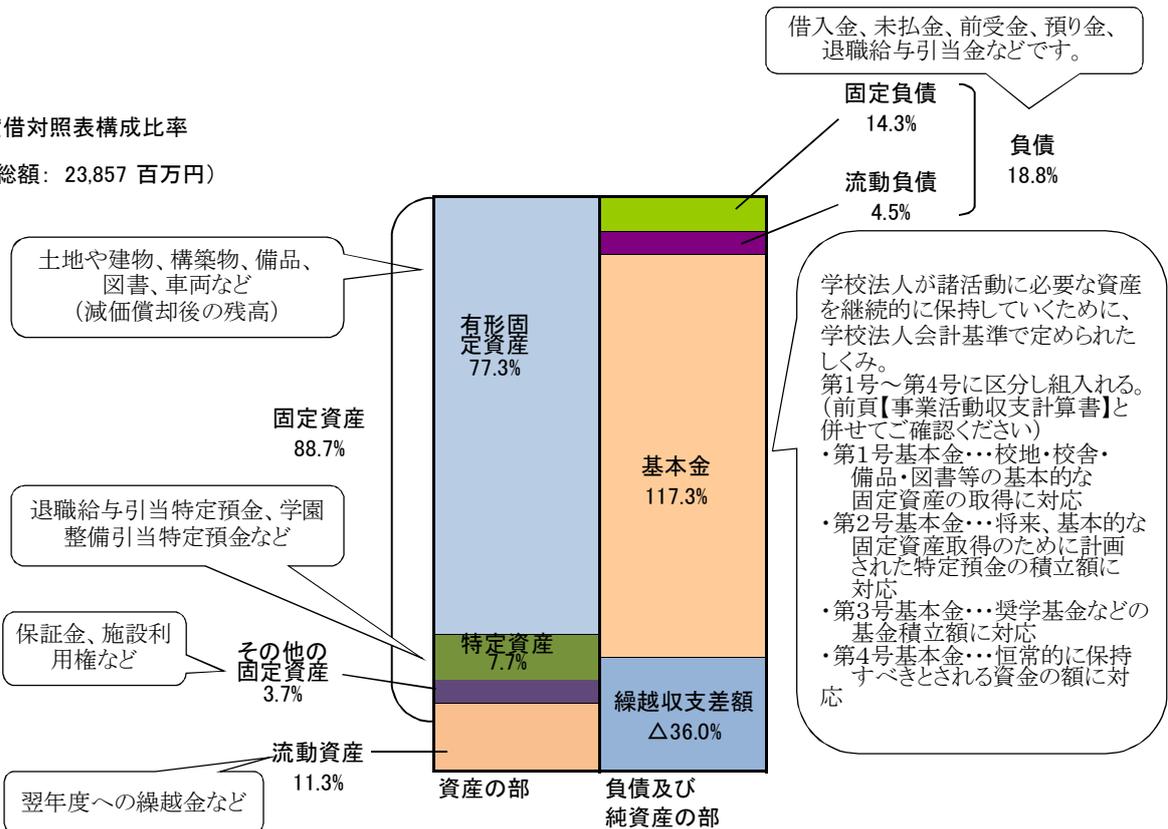
負債の部 (単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	3,413,843	3,518,862	△ 105,018
流動負債	1,062,505	988,979	73,525
負債の部合計	4,476,348	4,507,841	△ 31,493

純資産の部 (単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	27,980,294	27,469,798	510,496
繰越収支差額	△ 8,599,374	△ 7,118,933	△ 1,480,441
純資産の部合計	19,380,920	20,350,864	△ 969,944
負債及び純資産の部合計	23,857,268	24,858,706	△ 1,001,437

貸借対照表構成比率
(総額：23,857 百万円)



経年比較

資金収支計算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学生生徒等納付金収入	4,141,646	4,134,672	4,020,202	2,991,642	3,389,845
手数料収入	66,883	70,674	69,290	58,329	68,088
寄付金収入	16,618	21,635	29,637	150,737	8,400
補助金収入	985,313	1,085,589	1,169,728	566,789	588,450
資産売却収入	3,028	9,161	6,741	163	22
付随事業・収益事業収入 (※1)	42,360	22,264	26,434	24,883	32,919
受取利息・配当金収入 (※2)	46,684	41,265	36,852	25,975	15,701
雑収入	140,106	411,903	161,060	845,374	202,029
借入金等収入	0	0	0	2,500,000	0
前受金収入	566,718	525,915	527,593	718,952	733,510
その他の収入	1,489,761	1,018,009	4,018,546	3,257,449	391,156
資金収入調整勘定	△ 793,084	△ 1,092,470	△ 832,742	△ 752,862	△ 878,303
前年度繰越支払資金	1,757,738	1,687,822	1,560,350	2,525,712	2,897,445
収入の部合計	8,463,774	7,936,444	10,793,697	12,913,149	7,449,267

支出の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費支出	3,246,754	3,447,961	2,980,495	2,190,941	2,700,188
教育研究経費支出	1,476,677	1,538,829	1,458,762	945,206	1,229,263
管理経費支出	486,405	474,007	593,240	2,036,533	621,818
借入金等利息支出	571	420	263	1,954	20,445
借入金等返済支出	0	0	0	0	75,396
施設関係支出	324,880	299,702	1,343,033	3,713,078	44,163
設備関係支出	187,475	183,608	119,224	1,026,186	226,260
資産運用支出	396,783	408,979	260,574	51,037	52,828
その他の支出	869,933	549,892	1,757,183	251,752	222,024
資金支出調整勘定	△ 213,529	△ 527,307	△ 244,791	△ 200,987	△ 251,320
翌年度繰越支払資金	1,687,822	1,560,350	2,525,712	2,897,445	2,508,199
支出の部合計	8,463,774	7,936,444	10,793,697	12,913,149	7,449,267

注) 学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、平成27年度より科目名変更

(※1) 旧科目名：事業収入

(※2) 旧科目名：資産運用収入

消費収支計算書 (平成26年度まで)

消費収入の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金	4,141,646	4,134,672	4,020,202	2,991,642
手数料	66,883	70,674	69,290	58,329
寄付金	27,690	47,803	40,412	161,118
補助金	985,313	1,085,589	1,169,728	566,789
資産運用収入	46,684	41,265	36,852	25,975
資産売却差額	1,341	6,454	4,030	0
事業収入	42,360	22,264	26,434	24,883
雑収入	186,612	411,907	163,299	160,213
帰属収入合計	5,498,531	5,820,632	5,530,251	3,988,953
基本金組入額合計	△ 99,156	△ 349,987	△ 1,291,614	△ 2,011,834
消費収入の部合計	5,399,375	5,470,644	4,238,636	1,977,119

消費支出の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	3,165,210	3,374,867	2,881,111	2,179,868
教育研究経費	2,135,535	2,190,208	2,123,365	1,371,018
管理経費	541,937	519,755	636,675	5,361,563
借入金等利息	571	420	263	1,954
資産処分差額	224,881	41,521	117,222	26,717
徴収不能額	1,002	5	670	0
消費支出の部合計	6,069,138	6,126,778	5,759,308	8,941,122

当年度消費収支超過額	△ 669,763	△ 656,133	1,520,671	6,964,003
前年度消費収支超過額	△ 3,075,708	△ 3,738,750	4,394,883	5,327,386
基本金取崩額	6,721	0	588,168	5,172,455
翌年度繰越消費収支超過額	△ 3,738,750	△ 4,394,883	5,327,386	7,118,933

貸借対照表 (平成26年度まで)

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
固定資産	26,341,471	25,993,399	24,666,431	21,612,942
流動資産	1,986,498	2,225,143	2,946,037	3,245,763
資産の部合計	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706
固定負債	1,613,534	1,568,943	1,451,210	3,518,862
流動負債	876,199	1,117,508	858,224	988,979
負債の部合計	2,489,733	2,686,451	2,309,435	4,507,841
基本金の部合計	29,576,987	29,926,974	30,630,419	27,469,798
消費収支差額の部合計	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386	△ 7,118,933
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706

事業活動収支計算書 (平成27年度から)

(単位：千円)

	27年度	
教育活動収支		
教育活動収入計	4,279,538	①
教育活動支出計	5,275,917	②
教育活動収支差額	△ 996,379	③=①-②
教育活動外収支		
教育活動外収入計	15,701	④
教育活動外支出計	20,445	⑤
教育活動外収支差額	△ 4,743	⑥=④-⑤
經常収支差額	△ 1,001,123	⑦=③+⑥
特別収支		
特別収入計	63,762	⑧
特別支出計	32,583	⑨
特別収支差額	31,178	⑩=⑧-⑨
基本金組入前当年度収支差額	△ 969,944	⑪=⑦+⑩
基本金組入額合計	△ 510,857	⑫
当年度収支差額	△ 1,480,801	⑬=⑪-⑫
前年度繰越収支差額	△ 7,118,933	⑭
基本金取崩額	0	⑮
翌年度繰越収支差額	△ 8,599,735	⑯=⑬+⑭+⑮
(参考)		
事業活動収入計 (※1)	4,359,002	⑰=①+④+⑧
事業活動支出計 (※2)	5,328,947	⑱=②+⑤+⑨

(※1) 従来の学校法人会計基準における「帰属収入」

(※2) 従来の学校法人会計基準における「消費支出」

貸借対照表 (平成27年度から)

(単位：千円)

科 目	27年度
固定資産	21,156,152
流動資産	2,701,116
資産の部合計	23,857,268
固定負債	3,413,843
流動負債	1,062,505
負債の部合計	4,476,348
基本金	27,980,294
繰越収支差額	△ 8,599,374
純資産の部合計	19,380,920
負債及び純資産の部合計	23,857,268

注) 学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、計算書類の様式変更により経年比較様式について変更しました。

主な財務比率比較

比率名	算式	23年度	24年度	25年度	26年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.4%	-5.3%	-4.1%	-124.1%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	112.4%	112.0%	135.9%	452.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.3%	71.0%	72.7%	75.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	57.6%	58.0%	52.1%	54.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.8%	37.6%	38.4%	34.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.9%	8.9%	11.5%	134.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	226.7%	199.1%	343.3%	328.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金(※1)}}$	9.6%	10.5%	9.1%	22.2%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金(※2)}}$	91.2%	90.5%	91.6%	81.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	100.0%	100.0%	93.2%

(※1) 自己資金＝基本金＋消費収支差額

(※2) 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、計算書類の様式変更により比率比較項目について変更

比率名	算式	評価	説明	27年度
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	学校の本業である教育活動の収支状況（経営状況）を見る比率です。企業会計では、営業利益率に当たる比率です。	-23.3%
事業活動収支差額比率 (旧：帰属収支差額比率)	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	事業活動収支差額比率は、教育サービス事業（主にソフト面）で採算がとれているかどうかを見る指標です。従来は帰属収支差額比率といました。	-22.3%
基本金組入後収支比率 (旧：消費収支比率)	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼		109.4%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	～	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。	78.9%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。	62.5%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	44.7%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	15.6%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	短期的に一番重視したい比率です。企業会計であれば、流動比率は200%以上が財務的に優良といわれています。	254.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	負債の純資産に占める割合を示す比率です。	23.1%
純資産構成比率 (旧：自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	△	長期的に見て学校法人が財務的に安定しているかどうかを見る指標です。この比率は、必要な資産をどのくらい自力で調達しているかを示しています。	81.2%

経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

注）財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事情等を個別に判断しなければ一概にその良否をいえないが、私学事業団では一般的な財務比率の高低の評価を次の通りとしている。

△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

おわりに

今後の課題

学校法人京都学園は昨年、創立 90 周年を迎えました。多くの卒業生がこの学園を巣立って社会の各分野で活躍しております。

大学は平成 27 年 4 月に京都太秦キャンパス開設し、京都亀岡キャンパスの両キャンパス体制となり、それぞれの特色を生かした教学を展開することといたしました。今後、4 学部 10 学科の「実学の総合大学」として「真に社会が受け入れる大学」に変容すべく様々な努力を重ねてまいります。

幼稚園は、保育内容の充実や地域との交流、子育て支援を充実させ、地域に根ざした幼稚園として、また保育園機能も視野に入れて安定した園児の確保に努めていきます。

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」に加え「将来発展のための資金内部留保」を考慮した長期的な財政基盤の確立を目指した経営を行っています。平成 27 年 4 月の健康医療学部の開設や京都太秦キャンパス設置により、数年間は一定の財政負担を強いられることとなりますが、社会の要請に適切に対応した学園の更なる発展に寄与するものと確信しております。

今後も続く少子化の進行を見据え、これからもこの原則を維持しつつ、教学面では各学校が連携し特色ある教育研究内容の充実を図り社会的役割を果たしていくとともに、学生・園児の確保に最大限の努力をはらっていきます。また、一方では収入の規模に応じた支出構造の改革を推し進めるとともに、京都亀岡キャンパスの将来整備の検討など関係者の理解を得ながら、経営を経営的に安定化させていくことが重要な課題であると認識しています。

今後とも学園を取り巻く厳しい環境のなかで、安定的な経営基盤の構築と維持に向けた取組みを続けてまいります。